浜松市保健環境研究所年報

平成22年度

No.21 2010



I 概要

1	们 里	J
2	施 設	3
3	組 織	3
4	予 算 額	
5	主要機器の保有状況	_
6	機器のリース状況	6
I į	試験検査業務	
1	試験検査実施検体数	_
2	試験検査実施項目数	_
3	微生物検査グループ検査実施数	
4	食品分析グループ検査実施数	
5	大気測定グループ検査実施数	
6	水質測定グループ検査実施数	
7	微生物検査の概要	
8	食品分析の概要	
9	大気測定の概要	
10	水質測定の概要	32
Ш ;	調査研究業務	
1	浜松市で検出された Salmonella Infantis の分子疫学的考察	37
2	易熱性芽胞形成ウェルシュ菌による食中毒事例について	40
3	インフルエンザウイルスの検査状況について	43
4	原因不明の心肺停止による死亡例患者の咽頭拭い液からのエンテロウイルス68型の検出 …	45
5	LC/MS/MS を用いた動物用医薬品等の検査について	47
6	家庭用品における有機水銀のマイクロウェーブによる分析法の検討	49
7	アレルギー物質(そば)の確認検査について	51
8	フグ毒テトロドトキシンの分析法について	53
9	BaP捕集ろ紙の常温・冷蔵における保存時の結果値の比較について	55
10	浜松市における光化学オキシダント濃度について	56
11	伊佐地川流域における大腸菌群数調査について	59
12	浜名湖における水質特性について	62
13	塩化ビニルモノマーの検査法-揮発性の高さによる損失の防止	64

概要

概要

1 沿革

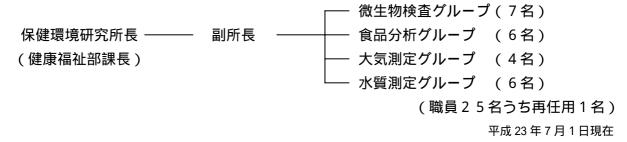
昭和49年 4月 浜松市高町に浜松市保健所<u>試験検査課</u>として発足(職員14名) 昭和50年10月 浜松市鴨江二丁目の浜松市保健所新庁舎に移転 平成2年 4月 試験検査課が衛生試験所に名称変更(職員12名) 平成10年 4月 環境保全課の測定業務を衛生試験所に統合(職員20名) 平成11年 3月 浜松市上西町の新庁舎に移転 平成11年 4月 衛生試験所が<u>保健環境研究所</u>に名称変更(職員23名)

2 施設

- (1)所 在 地 浜松市東区上西町939番地の2
- (2)建物構造 鉄筋コンクリート4階建
- (3)敷地面積 2,999㎡
- (4)本体建築面積 866 m²
- (5)本体延床面積 3,220㎡
- (6)竣工平成11年2月(平成18年7月増築)

3 組織

(1)組織



(2)所掌事務

- ア 感染症及び食中毒に係る微生物検査及び寄生虫検査に関すること
- イ 食品、飲料水等に係る微生物検査及び化学物質検査に関すること
- ウ 大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音、振動、廃棄物等に係る測定及び検査に関すること
- エ その他生活衛生及び環境対策上必要な検査及び調査研究に関すること

4 予算額 (当初)

(1)_歳_入 (単位:円)

節	2 2 年度	2 3年度
行 政 財 産 使 用 料	9,000	9,000
感 染 症 予 防 事 業 費 負 担 金	2,836,000	1,330,000
疾病予防対策事業費等補助金	2,737,000	2,588,000
感染症発生動向調査事業費負担金	1,081,000	1,111,000
新幹線鉄道騒音測定業務委託金	0	86,000
計	6,663,000	5,124,000

(2) 歳 出

【保健衛生検査費】

(単位:円)

■ 体性的工作自身 // (本)		(十四・ロ)
節	2 2年度	2 3年度
旅	1,440,000	1,440,000
需 用 費	44,062,000	41,135,000
役 務 費	8,470,000	7,614,000
委 託 料	19,589,000	19,021,000
使 用 料 及 び 賃 借 料	23,237,000	26,202,000
工 事 請 負 費	1,900,000	1,000,000
備 品 購 入 費	0	28,000
負担金補助及び交付金	262,000	262,000
計	98,960,000	96,702,000

【環境監視費】 (単位:円)

E-00 70222 17022 2					(1 = 113)
	節			2 2年度	2 3年度
報	償		費	373,000	205,000
旅			費	0	20,000
需	用		費	14,977,000	14,728,000
役	務		費	1,592,000	1,593,000
委	託		料	43,123,000	39,353,000
使 用 料	及び	賃 借	料	12,552,000	11,902,000
工 事	請	負	費	500,000	0
	計			73,117,000	67,801,000

5 主要機器の保有状況

(1)微生物検査グループ

購入年度	品名	型式	台数
H 2 2	自動分注希釈装置	Iルメックス DT-cube	1
	遺伝子抽出装置	キアケ`ン 9001292	1
H 2 1	遺伝子増幅装置	タカラバ・イオ TP600	1
H Z I	遺伝子増幅定量装置	ハ゛イオ・ラット゛ CFX96	1
	DNA シークエンサー	ベックマン・コールター GenomeLab GeXP	1
H 2 0	遺伝子増幅装置	ABI GeneAmp PCR システム 9700	1
H Z U	振とう器	富士レビオ AutoBlot3000	1
H 1 5	遺伝子増幅定量装置	ABI PRISM 7000	1
піз	電気泳動パターン解析装置	ハ・イオ・ラット GeIDoc XR	1
H 1 2	位相差・微分干渉顕微鏡	ከ–ዘሣንተス Axiophot2	1
H 1 1	透過型電子顕微鏡	日立 H7550	1

(2) 食品分析グループ

購入年度	品名	型式	台数
H 2 1	GC/FID	島津 GC-2014	1
H 2 0	GC/FPD	アジレント 7890	1
H 1 8	GPC	島津 LC-20	1
H 1 3	高速冷却遠心機	日立 CR21G	1
H 1 1	LC/MS	ウォーターズ micromass-ZMD	1
	G C / N P D	アシ・レント 6890	1
H 1 0	HPLC	ジャスコ GULIVER	1
H 8	HPLC	島津 LC-10A ポストカラムシステム	1
H 7	水分活性測定装置	アクセール TH-200	2
H 6	GC/ECD	島津 GC-17A	2
H 4	HPLC	島津 LC-10A	1
П 4	GMサーベイメーター	ALOKA GS-121	1

(3)大気測定グループ

購入年度	品名	型式	台数
H 1 9	キャニスター自動洗浄装置	GL サイエンス CCS-3Au	1
H 1 4	マイクロウェーブ分解装置	0·I·Analytical 7295	1
H 1 1	水銀測定装置	日本インスツルメンツ WA-3	1
H 1 1	環境騒音測定システム	リオン XT-10S	2
H 1 0	酸性雨測定装置	DKK DRM-200E	1
H 7	顕微鏡	オリンパ゜ス 50-33-PHD	1
	燃焼式硫黄分試験器	堀場 SLFA-1800H	1

(4)水質測定グループ

購入年度	品名	型式	台数
H 1 9	分光光度計	島津 UV-2450	1
H 1 2	中分解能質量分析計	日本電子 JMS-GCmate	1
	定温乾燥機	VOS - 451SD	1
H 1 1	超純水製造装置	日本ミリポア EQG(VOC)-3S	1
	固相抽出装置	GL サイエンス ASPE-599	1
	GC/MS	HP 6890/5973 MSD	1
H 1 0	イオンクロマトグラフ	ダイオネクス DX-500	1
	ICP発光分光分析装置	ジャー レル・ア ッシュ IRIS-1000AP	1
H 9	全有機炭素計	島津 TOC-5000A	1
H 6	水銀分解装置	日本インスツルメンツ RA-2	1

6 機器のリース状況

開始年度	品名	型式	台数
H 2 1	UPLC	ウォーターズ゛ACQUITY	1
ПСТ	HPLC	ウォーターズ alliance	1
H 2 0	GC/MS/MS	プルカー 450GC / 300Ms	1
Н20	大気濃縮導入装置付GC/MS	Entech 7100A / アジ・レント 5975C	1
H 1 9	LC/MS/MS	サーモ Quantum Access	1

試験検査業務

試験検査業務

1 試験検査実施検体数

(平成22年度)

	14 (1		微生物	勿検査	食品	分析	大 気	測 定	水 質		
	検体	区分	経常業務	臨時業務	経常業務	臨時業務	8 経常業務	路時業務	経常業務	臨時業務	合 計
感	染症		1,133								1,133
血	夜		3,720								3,720
	魚介類及で	ブその加工品	25		30	6					61
	冷凍食品		10								10
	肉卵類及7	ブその加工品	67		79						146
	乳及び乳製	製品	18		20						38
	穀類及びる	その加工品			15						15
	豆類及びる	その加工品	12		12						24
	果実類				18						18
	野菜				42						42
	種実類										0
食	茶及びホッ	ップ									0
品	野菜・果乳	美加工品			10						10
	菓子類				14						14
等	調味料				11						11
	飲料		10		12						22
	油脂食品										0
	食品添加物	勿									0
	その他の食	計	101		12						113
	器具及び客	容器包装			13						13
	おもちゃ										0
	洗浄剤										0
	食中毒等			447							447
	その他					1					1
栄	養関係検査										0
医	薬品等										0
家原	庭用品				17						17
	水道原水										0
	飲用水										0
環	利用水等		97						54		151
境	廃棄物関係	系検査	12				30		58	5	105
寺	環境・公割	系検査 害関係検査	27				171	22	946	173	1,339
	放射能(1										0
L	温泉泉質標	<u></u>									0
そ(の他の検査	<u> </u>	35				17			49	101
外部	部精度管理		3		5		1		2		11
	言	<u> </u>	5,270	447	310	7	219	22	1,060	227	7,562
	合 :	計		5,717		317		241		1,287	7,562

2 試験検査実施項目数

(平成22年度)

	•	/du.k. / 1 11	/m +/△ *		/\		- No.1 -	_1, ==	201 -	
	項目区分		勿検査	食品	分析	大気		水 質	測定	合 計
		+	臨時業務	経常業務	臨時業務	経常業務	^络 臨時業務	8 経常業務	臨時業務	
	染症	2,510								2,510
血		5,226								5,226
	魚介類及びその加工品	105		504	9					618
	冷凍食品	20								20
	肉卵類及びその加工品	209		1,454						1,663
	乳及び乳製品	66		543						609
	穀類及びその加工品			25						25
	豆類及びその加工品	72		40						112
	果実類			2,773						2,773
	野菜			8,377						8,377
	種実類									0
食	茶及びホップ									0
	野菜・果実加工品			135						135
品	菓子類			62						62
等	調味料			101						101
	飲料	10		266						276
	油脂食品									0
	食品添加物									0
	その他の食品	760		154						914
	器具及び容器包装			37						37
	おもちゃ									0
	洗浄剤									0
	食中毒等		5,702							5,702
	その他				2					2
栄	養関係検査									0
医	薬品等									0
				37						37
	水道原水									0
	飲用水									0
環	利用水等	194						168		362
境		12				165		858	44	1,079
等	廃棄物関係検査 環境・公害関係検査	27				463	748	8,466	633	10,337
	放射能(食品除く)									0
	温泉泉質検査									0
そ	の他の検査	117				17			179	313
	 部精度管理	3		20		5		6		34
	<u> </u>	9,331	5,702	14,528	11	650		9,498	856	41,324
	 合 計		15,033	, == 3	14,539		1,398	-,	10,354	41,324
			-,		.,	1	.,500		-,-•.	,02 ′

3 微生物検査グループ

(1) 経常業務

(1)	経常業務																
		感	ш	4 Z	۱۸.	食のる		等 検 豆 そ	查	显林	Z 0	¥II	rdc PR	T= P9	その	外 部	
		染		魚そ介の	冷凍	肉そ卵の		緪の	飲	D組術	その	利用	廃関係	環境・公害	他	精	計
		713		類 加 及 工	食	類加及工	及製	及工	料	N 応 A換用	の食	水	棄検	・検	の 検	度管	
		症	液	び品	品	び品	び品		水		他品	等	物査	害査	查	理	
検	体 数	1,133	3,720	25	10	67	18	10	10	2	101	97	12	27	35	3	5,270
_	般 細 菌			6	10	4		10			85	30			20		165
細菌数	枚 (標 準 平 板 培 養 法)						14									1	15
細菌数	女 (直接 個体 鏡 顕 法)						2										2
大	腸 菌 群			10	3		16	10	10		83	24			20	1	177
大	腸 菌 群 数		.,										12	27			39
	島 (E.coli)			6	7	10		10			86	30					149
乳	酸菌数						2		***************************************								2
糞 便							_					43					43
	モニタリング項目																.0
	赤 痢 菌	14		3													17
	チ フ ス 菌					-											0
		10		10		67					81				1		
		12		10		67			*		81				1		171
	コーレラ			4.0		-								-			0
	腸炎ビブリオ			16				ļ		ļ	3						19
	病原ビブリオ									ļ				-			0
	病原大腸菌																0
	腸管出血性大腸菌 O 157										3						3
	腸管出血性大腸菌(0157を含む)	62		10		53	8	10			81	43			14		281
	黄色ブドウ球菌		-	10		10	8	10			85	r			20	1	144
	黄色ブドウ球菌エンテロトキシン						8										8
感染	カンピロバクター					53					81						134
症	セレウス菌						8	10			81						99
•	ウェルシュ菌							10			81						91
食中	リステリア					10											10
毒	百 日 咳 菌	40													•		40
菌等	細菌その他											24			2		26
	麻疹	3															3
	A型肝炎ウイルス	1		10											•		11
	E型肝炎ウイルス					2											2
	感染性胃腸炎(ノロウイルスを含む)	104		10											•		114
	インフルエンザ	702													-		702
	無菌性髄膜炎	36										••••••					36
	急性脳炎(日本脳炎を除く)	10															10
	咽頭結膜熱																177
	手足口病	30				-											30
	ヘルパンギーナ	23															23
	ウイルスその他	12															12
		12	791														791
梅反	T P H A 法 R P R テ ス ト		791			_			soono poroccosco	ļ		**************************************					791
LITY			898			-	 			 							
~~~~	抗体検査					<b> </b>				ļ							898
8型肝炎	H B S 抗原		799														799
C型肝炎	H C V 抗 体		525				-										525
	H C V R N A		2			ļ			**************************************			***************************************					2
クラミ ジア			710			ļ				ļ							710
	IgG		710														710
官能															20		20
試験															20		20
生物	下痢性貝毒試験		-	7					**************************************	or		>					7
	麻痺性貝毒試験			7						ļ							7
	DNA技術応用食品検査									2							2
アレ	ルギー物質検査										10						10
インフ	ルエンザ薬剤耐性検査	1,284															1,284
	項目数計	2,510	5,226	105	20	209	66	70	10	2	760	194	12	27	117	3	9,331
_																	

# (2) 臨時業務

(-)					
		食	食	そ	
			中		
			毒	の	計
		_		61	
		品	等	他	
検	体数		447		447
	赤 痢 菌		179		179
	チ フ ス 菌		419		419
	パ ラ チ フ ス A 菌		419		419
	サ ル モ ネ ラ		425		425
	コレラ		356		356
咸	病 原 ビ ブ リ オ		356		356
染	腸炎ビブリオ		356		356
症	病 原 大 腸 菌		358		358
感染症・食中毒菌等	腸管出血性大腸菌0157		419		419
中中	黄色ブドウ球菌		358		358
毒	エロモナス		356		356
国 等	プレシオモナス		356		356
ਚ	ウ エ ル シ ュ 菌		358		358
	セレウス		358		358
	エ ル シ ニ ア		116		116
	カンピロバクター		363		363
	<b>ノロウイルス</b>		140		140
	そ の 他		10		10
	項 目 数 計		5,702		5,702

# 4 食品分析グループ検査実施数

# (1) 経常業務

Ť	•	WT ITS								食		等 検	查						家	外	
				<b>-</b>	その加工品の加工品の	冷凍食品	その加工品の	乳及び乳製品	その加工品製類及び	その加工品豆類及び	果実類	野菜	加工品	菓子類	調味料	飲料	その他の食品	容器包装び	庭 用 品	が部精度管理	計
	検	体	数		30	0	79	20	15	12	18	42	10	14	11	12	12	13	17	5	310
	保	7-	<del></del>	料	30		10		1	1			10	1	90	82	1				226
	発	É	<u> </u>	剤	10		14														24
食	漂	É	3	剤	10					3			10					5			28
品添	酸	化队	方止	剤					4	4				4		8	4				24
加	甘	D;	ŧ	料	10		10	21	6	6			60	15	10	72	6			1	217
物	品	質(	<b>科</b>	剤					4												4
	合	成着色	料(許可	ij)	33		55	11					55	22		44				11	231
	防	か	び	剤							16										16
	乳儿	式 分	規格					31													31
殑	留	動物用	医薬品	급	384		1,291	360												1	2,036
3	残		農薬				70	115			2,757	8,377					92			7	11,418
	Р	С	В		5		4	5													14
;	無核	৬·有桥	幾金属		22											40		24	15		101
:	水	分;	舌 性																		0
	シァ	ソン化	合物							6											6
	医		成 分														51				51
	カ	Ľ	毒							20											20
;	材	質言	式 験																		0
;	溶		式 験																		0
	容	器	式 験																		0
7	ホル	ムアリ	デヒド																7		7
ŀ	リクレ	ン類・:	<b>メタノール</b>																15		15
	そ	の	他						10					20	1	20		8			59
]	頃	目	数 計		504	0	1,454	543	25	40	2,773	8,377	135	62	101	266	154	37	37	20	14,528

# (2) 臨時業務

	その加工品	冷凍食品	その加工品の知り	乳及び乳製品	その加工品	その加工品 びんび	品果実類	等 野 菜	検 茶及びホップ	查	調味料	飲料	その他の食品	容器 見及び	そ の 他	家庭用品	計
検 体 数	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7
農薬	6																6
動物用医薬品																	0
食品添加物																	0
医薬品成分																	0
その他	3														2		5
項目数計	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	11

#### 5 大気測定グループ検査実施数

					糸	圣常業務	ç					臨時	業務	調	外	合
			Ĩ	環境保全	と課関係	Ŕ			その	)他	小	騒	そ		部	İ
	* -	有		ば	臭	騒音		酸	アス	大		音		査	精	
	般大	害大	うち委	W		・振	うち委託	性	ベベス	気環		· 振	の	研	度管	
	気	気	託 分	煙	気	動	託 分	雨	<u>۱</u>	境	計	動	他	究	理	計
検 体	数 156	32	-	24	13	13	-	89	40	7	218			22	1	241
二酸化硫黄等	1 4,685										_					-
浮遊粒子状物質*	2 4,292										-					-
総水	艮	4									4					4
ニッケル化合学	勿	8									8					8
砒素及びその化合物	勿	8									8					8
ベリリウム及びその化合物	勿	8									8					8
マンガン及びその化合物	勿	8									8					8
クロム及びその化合物	勿	8									8					8
テトラクロロエチレン		24								3	27	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				27
トリクロロエチレン		24								3	27					27
ベンゼ	/	24								3	27	***************************************			1	28
ジクロロメタン	/	24								3	27					27
塩化ビニルモノマ	_	24								3	27					27
1,3- ブ タ ジ エ :		24								3	27					27
アクリロニトリカ	ì	24								3	27					27
クロロホル、	4	24								3	27	***************************************	<u> </u>			27
1,2- ジクロロエタ:		24								3	27				1	28
 ベンゾ [a] ピレ:		24									24					24
	K	12								3	15					15
アセトアルデヒ	ド	12								3	15		<b> </b>			15
酸 化 エ チ レ :		8									8	,				8
エチルベンゼン等*										66	66			462	2	530
C F C 12 等 *										21	21			154	1	176
4-エチルトルエン等*										18	18	***************************************		132		150
ダイオキシンり	ī i	8	8								16		-			16
	i <del>)</del>			24							24					24
	数				13						13					13
pH	-							89			89					89
粉 じ /	i									4	4		<b> </b>			4
騒音・振り						13	10			-	23	***************************************				23
アスベス						10			40		40					40
クリソタイ)									10							15
<u> </u>																
アモサイ											***************************************	•				
アンソフィライ																
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,													-			ļ
アクチノライ												•	-			
項目数合詞	-	324	(8)	24	13	13	(10)	89	40	142	645			748	5	1,398
<u> </u>	., 0,011	021	(0)	21	10	10	(10)	33	10	114	0.10		AR. I	気、委託		

一般大気、委託分除く 1,380

[※] 一般大気検体数については、測定局数×測定月数を計上 *1 二酸化硫黄、二酸化窒素、オキシダント、一酸化炭素等のうち最大自動連続測定日数(合計には含めず) *2 浮遊粒子状物質の自動連続測定日数(合計には含めず)

^{*3} 優先取組物質以外の有害大気汚染物質234物質に該当する物質(22項目)

^{*4} PRTR法の第一種指定化学物質に該当する物質(7項目)

^{*5} 上記以外の揮発性有機化合物(6項目)

# 6 水質測定グループ検査実施数

#### (1) 经堂業務

(1) 経常業務	飲用水	K·利用水等 廃棄物関係検査 環境·公害関係検査									その	他				
		活衛生		(産業廃				L 150113115		境保全	課)					合
	飲	プ	浴	浸放	汚	燃	公		事	地	,	水		外	内	
		1					共	ò	業		う		ò	部	部	
	用	'	槽	出流		え	用	5	場	下		浴	5	精	精	
	水	ル	18	ши		λ.		委 託		r	ち 委 託	/ <del>-</del>	委託	度	度	
							水		排	_	託			管	管	
I.A	等	水	水	液水	泥	殼	域	分	水	水	分	場	分	理	理	計
検 体 数	_	30	24		10	9		-	33		-	43	-	2		1,060
р Н В О П		30		39	10	9		284	24 22	22		43	11			871
B O [ COD(3過 COD 含む)	1			39 39			410 758	288	22			43	11			471 840
T O (				39			730	200	22			43	- 11			22
SS(VSS 含 む	1			39			410		22							471
D C				00			694	288								694
有機物等	<b>E</b>	30	24													54
濁度		30	24				60									114
蒸 発 残 留 物			-						-							
含 水 率					10											10
油					10	_										10
熱しゃく減量				40	40	9		40	^	00						400
<u>シ</u> アン 全 窒 素				13 12	10		138	12 168	2 6	36						199
<u>全</u> <u>窒</u> <u>累</u> 硝 酸 性 窒 素				12			548 457	168 266	15	24						566 508
<u>明 版 任 至 </u> 素 亜 硝 酸 性 窒 素				12			457	266	15	24						508
研酸性窒素および亜硝酸性窒素				6			457	266	11	24						498
アンモニア性窒素	E			12			404	264	15							431
室 素 等 *′				6					8							14
フ ッ 素	E			13			42		3	24				1		83
全 リン	,			12			548	168	6							566
リン酸態リン							404	264								404
有機 燃																
塩素イオン				39	40	•	492	288		40						531
ひ				13 13	10	9		14 11	2	12 12						182 177
<u>セ レ ン</u> ホ ウ 素				13	10	9	42	11	4	24						83
亜 鉛				13			146	12	9	24						168
<u> カ ド ミ ウ <i>E</i></u>				13	10	9		16	2	12						192
水				13	10	9	74	14	7	12						125
アルキル水銀	į															
鉛				13	10	9	152	14	2	12				1		199
<u>р п л</u>				13			123		6							164
六 価 ク ロ か				13	10	9	144	14	8	66						250
溶解性マンガン溶解性の数				13 13												13 13
<u>溶解性</u> 鋭 ニ ッ ケ ル				13					4	22						26
<u>- クーク</u> 銅				13			120	8	6					1		162
フェノール				12			120	3	- 0					,		12
<u>,                                    </u>				143	40		1540	154	16	774						2,513
総トリハロメタン		30														30
農 薬 *3			-	36			168	42	6	36				2		248
環境ホルモン類 *4							116									116
							72									72
環境生物検査							_									
<u>P C E</u> 1,4- ジ オ キ サ ン							6	6		10						6 18
1,4- ジ オ キ サ ン ダ イ オ キ シ ン 類							13	13		12	4					17
<u>ア 1 7                                  </u>				6			8	4	1	4	- +					15
その他の項目								7						1		19
項目数計		120	48	646	140	72	10,118	(3,152)	244	1,196	(4)	86	(22)	6		12,676
*1:アンモニア性窒素、硝酸性							•	. ,			` '			委託分	除〈	9,498
*2・ジカロロメタン、団佐ル岩																

^{*1:}アンモニア性窒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の総和

^{*2:}ジクロロメタン , 四塩化炭素 , 1,2-ジクロロエタン , 1,1-ジクロロエチレン , 1,2-ジクロロエチレン(シス-1,2-ジクロロエチレン , トランス-1,2-ジクロロエチレン) ,

^{- 1,1,1-}トリクロロエタン ,1,1,2-トリクロロエタン , トリクロロエチレン , テトラクロロエチレン ,1,3-ジクロロプロペン , ベンゼン

^{*3:}シマジン,チウラム,チオベンカルブ 3項目

^{*4:}環境ホルモン類 29項目(フェノール類10、フタル酸エステル類9、PCB10)

^{*5:}クロロフィルa,クロロフィルb,クロロフィルc 3項目

(	2	) 臨時	詩業務
---	---	------	-----

放用 プール 水 他   浸放   洗液 で	(2) 臨時業務									1						
飲							棄物	関係検急	查	環均	竟·公害	関係核	查	7		合
接体 数 5 43 6 24 100 18 31 2 19 8 0 D D 5 5 8 2 6 11 4 14 14 15 19 8 0 D D 5 5 8 2 6 11 4 14 14 15 19 19 11 7 12 19 19 10 10 0 C 2 2 7 7 1 2 3 14 14 15 15 15 16 3 4 7 14 14 15 15 15 16 16 17 16 17 16 17 16 17 16 17 16 17 16 17 16 17 16 17 16 17 16 17 16 17 17 17 18 17 18 17 18 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18		用	ル	槽	の	出流	汚泥	え	の	共 用 水	業	下	の	の他の検	查 · 研	計
B O D D S S 8 2 6 14 14 14 15 19 19 11 7 12 19 19 10 00 5 5 8 2 6 11 14 14 14 14 15 15 16 3 4 7 14 14 15 16 16 3 4 7 14 14 15 16 16 17 17 12 3 3 14 14 15 16 17 17 12 3 3 14 14 15 16 17 17 12 3 3 14 15 16 17 17 12 3 3 14 15 16 17 17 12 3 3 14 15 16 17 17 12 3 3 14 15 16 17 17 12 3 3 14 15 16 17 17 12 19 19 19 11 10 15 16 17 17 17 18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	検 体 数									43	6	24	100	18	31	227
COD ( 5 過 COD 含む) 3   16 3 4 7   14   14   15   15   15   15   15   15						5				9		11	7	12	19	63
T O C SS(VSS 含む) D O O						5				8	2	6			14	35
SS(VSS 含 む ) D O O	COD (3過 COD 含む)									16			7		14	47
D       0       1       1       5         育機       物       日       1       1       2         蒸発       残 図       1       1       2       1       2       1       1       2       1       1       2       1       1       2       1       1       2       1       1       2       1       2       1       1       2       1       1       1       2       2       1       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       1       2       2       1       1       1       2       2       1       3       3       5       3       3       5       3       5       3       3       5       5       2       2       9       3       3       5       5       2       2       9       3       3       5       5       9       3       3       5       5       9       3       3       2       2       1       3       3       2       2       2       2       3       3       2       2       2       3       3       2       2       2 <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td><td>1</td><td></td><td>3</td><td></td><td>14</td><td>29</td></td<>										7	1		3		14	29
有 機 物 等 度						5						6				11
選										1					5	6
意 発 残 図 物																
会 水 率																
熟しゃく減量 シアンカ 1 5 2 19 強 数性 窒素	含 水 率												1	2		3
シ     ア     ン     1     5     2     19       6首 酸性室素     3     3     5     5     2     19       6										1						1
全 窒 素						1						5	2			8
朝 酸 性 窒素       3 3 5 5 6 6 6 6 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7						'						3			19	19
<ul> <li>亜 硝酸性 窒素</li> <li>病酸性窒素および亜硝酸性窒素</li> <li>フ モニア性 窒素</li> <li>窒素等 *1</li> <li>フ ッ 素</li> <li>リ ン酸態リン</li> <li>有機機 燐</li> <li>塩素イオン</li> <li>ロ 素</li> <li>ロ 歩</li> <li>カドミウム</li> <li>カドミウム</li> <li>カドミウム</li> <li>カルキル水銀</li> <li>コ 1</li> <li>カトミウム</li> <li>カ 1</li> <li>カ 2</li> <li>カ 1</li> <li>カ 5</li> <li>カ 6</li> <li>カ 7</li> <li>カ 7</li> <li>カ 1</li> <li>カ 7</li> <li>カ 1</li> <li>カ 5</li> <li>カ 4</li> <li>カ 1</li> <li>カ 7</li> <li>カ 4</li> <li>カ 1</li> <li>カ 5</li> <li>カ 4</li> <li>カ 5</li> <li>カ 5</li> <li>カ 5</li> <li>カ 5</li> <li>カ 5</li> <li>カ 4</li> <li>カ 5</li> <li>カ 5</li> <li>カ 5</li> <li>カ 5</li> <li>カ 5</li> <li>カ 5</li></ul>												3				
朝酸性窒素かよび亜硝酸性窒素																8
室 素 等 *1       3 2 2         2 リ ン 教態 リン 月 機												3			5	8
フェリン 素       3 2 2         全 リンン リン酸 態 リン 有機																
全 リ ン																
リン酸態リン       人       4         塩素イオン       1       7       4         ひ       素       1       7       2       2         セレン       1       5       2       2       2         ホウ素       3       2       2         亜       3       2       2         亜       3       2       2         亜       3       3       2       2         亜       3       2       2       1         カドミウム       1       1       10       6       6         水       3       1       2       1       1         銀       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1												3	2	2		7
有 機 燐 塩 素 イ オ ン																
塩 素 イ オ ン													1			1
ひ     素     1     7     2     2       セ     レ     ン     5     2     2       ホ     ウ     素     3     2     2       亜     鉛     1     10     6     6       水     銀     1     10     6     6       水     銀     1     2     1       ア     ル     1     2     1       公     日     4     1     1       公     日     4     1     1       次     届     1     7     5     4     1       次     所     1     7     5     5     2     5       溶     解     性     マ     7     5     4     1       次     所     日     1     7     5     5     2     5       溶     解     性     マ     7     5     4     1       カース     日     日     1     7     5     5     4     1       カース     日     日     1     7     5     4     1       カース     日     日     1     1     1     1     1       カース     日     日						1				7						4 12
セ レ ン     カ 素       面										,		7		2		12
ホ ウ 素 部 7 3 5 4 1 カ ド ミ ウ ム 1 1 10 6 6 水 銀 1 1 2 18 10 6 ア ル キ ル 水 銀 1 1 2 18 10 6 ク ロ ム																10
田田													2	2		7
水     銀     1     5     2     5       アルキル水銀     1     2     1       鉛     1     12     18     10     6       クロムム     1     7     5     4     1       六価クロム     1     7     5     5     2     5       溶解性マンガン     2     5     4     1       溶解性 失失     2     5     4     1       フェリール     4     1     61     11       総トリハロメタン     5     4     1       農薬 *3     3     2     15     12       環境ホルモン類 *4     7     12     12       環境生物検査     12	亜 鉛									7	3		4	1		20
アルキル水銀     1     1     12     18     10     6       クロムム     1     7     5     4     1       六価クロム     1     7     5     5     2     5       溶解性マンガン     溶解性・安・カン     3     3     2     1       ア・ルール     1     61     11       トリクロエチレン等*2     11     61     11       総トリハロメタン     8     3     2     15     12       環境ホルモン類*4     7     3     3     2     12																23
部     1     12     18     10     6       ク     ロ     ム     7     5     4     1       六     価     ク     ロ     ム     1     7     5     5     4     1       溶     解     性     鉄     3     3     2     1     1       ア     ア     ル     1     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5</td><td></td><td>13</td></t<>														5		13
クロム       1       7       5       4       1         六価クロム       1       7       5       5       2       5         溶解性マンガン       溶解性 鉄       3       3       3       4       1         ニッケル       3       5       4       1       1         トリクロエチレン等 *2       11       61       11         総トリハロメタン       61       11       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1										40						4
六 価 ク ロ ム       1       7 5 5 2 5         溶 解 性 マ ン ガ ン       3       4 1         溶 解 性 鉄       5 4 1         ニ ッ ケ ル       5 4 1         ラ ェ ノ ー ル       5 4 1         トリクロエチレン等 *2       11         総 ト リ ハ ロ メ タ ン       61 11         農 薬 *3       3 2 15 12         環 境 ホ ル モ ン 類 *4       3 3         ク ロ ロ フ ィ ル *5       3 3         環 境 生 物 検 査       12						1				_		_				47
溶解性マンガン </td <td>クロログ 六価クログ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17 25</td>	クロログ 六価クログ					1					5					17 25
溶解性鉄       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1 <td>ハ III / II A 溶 解 性 マ ン ガ ン</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>,</td> <td>U</td> <td>U</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>20</td>	ハ III / II A 溶 解 性 マ ン ガ ン									,	U	U				20
調     5 4 1       フェノール     11       ドリクロエチレン等 *2     11       総トリハロメタン     61 11       農薬 *3     3 2 15 12       環境ホルモン類 *4     7 ロロフィル *5       環境生物検査     12	溶解性鉄															
調     5 4 1       フェノール     11       ドリクロエチレン等 *2     11       総トリハロメタン     61 11       農薬 *3     3 2 15 12       環境ホルモン類 *4     7 ロロフィル *5       環境生物検査     12	ニ ッ ケ ル															
トリクロロエチレン等 *2     11       総 ト リ ハ ロ メ タ ン     3       農 薬 *3     3       環 境 ホ ル モ ン 類 *4     2       ク ロ ロ フ ィ ル *5     3       環 境 生 物 検 査     12	銅											5	4	1		10
総 ト リ ハ ロ メ タ ン 農 薬 *3 3 2 15 12 環 境 ホ ル モ ン 類 *4 ク ロ ロ フ ィ ル *5 環 境 生 物 検 査 3 3 2 15 12																
農 薬 *3     3     2     15     12       環境ホルモン類 *4       クロロフィル *5     3       環境生物検査     12						11						61	11			83
環境ホルモン類 *4 クロロフィル *5 環境生物検査 3	農 薬 *3					3				2		15	12			32
環 境 生 物 検 査 12																
										3						3
															12	
	P C B					1						5	1			7
1,4- ジ オ キ サ ン       ダ イ オ キ シ ン 類	1,4- ソ オ キ サ ン															
タ 1 3 + ジ 2 類       大 腸 菌 群										7						7
												10	92	6	14	255
項 目 数 計 44 227 14 207 185 53 126 8	項目数計					44					14					

^{*1:}アンモニア性窒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の総和

^{*2:}ジクロロメタン , 四塩化炭素 , 1,2-ジクロロエタン , 1,1-ジクロロエチレン , 1,2-ジクロロエチレン(シス-1,2-ジクロロエチレン , トランス-1,2-ジクロロエチレン) , - 1,1,1-トリクロロエタン , 1,1,2-トリクロロエタン , トリクロロエチレン , テトラクロロエチレン , 1,3-ジクロロプロペン , ベンゼン

^{*3:}シマジン,チウラム,チオベンカルブ 3項目

^{*4:}環境ホルモン類 29項目(フェノール類10、フタル酸エステル類9、PCB10)

^{*5:}クロロフィルa,クロロフィルb,クロロフィルc 3項目

# 7 微生物検査の概要

衛生関係では、生活衛生課から浴槽水、プール水などの水質検査、食中毒に係わる細菌やウイルス 検索のほか、市内食品業者の製造する食品を中心とした細菌学的検査依頼がある。保健予防課からは 赤痢菌等の感染症病原菌検査のほか、健康相談等における梅毒反応検査やエイズ相談事業によるHI V抗体検査を行っている。また、感染症発生動向調査に係わるインフルエンザ、感染性胃腸炎等の検 査を実施している。

環境関係では、環境保全課から公共用水域や水浴場、事業場排水の細菌学的水質検査依頼があり、 産業廃棄物対策課からは産業廃棄物処理場の浸出液の細菌学的水質検査依頼がある。

### 7-1 経常業務

#### (1) 保健予防課関係

#### 1) 感染症

# ①海外渡航者等の検査

海外渡航者などの便等107検体について、赤痢菌、サルモネラおよび腸管出血性大腸菌等の 検査を行った。その結果、Shigella sonnei、EHEC 0157:H7 等が検出された(表-1)。

表-1

<b>-</b>			検査	検体				計	<b>松山岸區</b>
検査項目	生	便	醝	i株	その	の他		ĦΓ	検出病原体等
赤痢菌	13	(0)	1	(1)			14	(1)	Shigella sonnei (1)
サルモネラ	10	(0)	2	(0)			12	(0)	
腸管出血性大腸菌 (EHEC)	54	(4)	8	(8)			62	(12)	0157:H7, VT1. VT2 産生 (6) 0157:H7, VT2 産生 (1) 0157:H-, VT1. VT2 産生 (1) 0103:H2, VT1 産生 (3) 026:H11, VT1 産生 (1)
ノロウイルス	8	(7)					8	(7)	Norovirus GII (7)
百日咳菌	29	(0)					29	(0)	
麻疹					3	(0)	3	(0)	
A型肝炎	1	(1)					1	(1)	Hepatitis A virus (1)
インフルエンザ					2	(0)			Influenza virus AH1pdm (2)

( ) 内は陽性数

②感染症発生動向調査事業に基づく病原体定点等から搬入された検体の検査 浜松市の感染症発生動向調査事業に基づいて病原体定点等から搬入された鼻咽頭拭い液、生 便等の検体について、インフルエンザ、感染性胃腸炎、急性脳炎、手足口病等のウイルス検 索を行った。その結果、Influenza virus が 190 件検出されたほか、Adenovirus、Rotavirus、 Coxsackievirus 等が検出された(表-2)。

表-2

検査項目			検査	検体			=	<b>=</b>	検出病原体等
快鱼块日	鼻鸣	烟頭	生	便	その	)他	Ī	iΤ	快山州州平守
インフルエンザ	198	(190)			4	(0)	202	(190)	Influenza virus AH1pdm (100) Influenza virus AH3 (45) Influenza virus B (45)
感染性胃腸炎			30	(23)			30	(23)	Rotavirus group A (11) Adenovirus 40/41 (1) Coxsackievirus A4 (1) Poliovirus 1 (1) Norovirus GII (7), Rhinovirus (2) E. coli 01 (1), E. coli 018 (1) E. coli 025 (1), E. coli 086a (1)
急性脳炎	2	(1)	1	(0)			3	(1)	Enterovirus 68 (1)
手足口病	8	(7)					8	(7)	Coxsackievirus A4 (1) Coxsackievirus A16 (1) Enterovirus 68 (1) Enterovirus 71 (1) Rhinovirus (2) Respiratory syncytial virus (2)
ヘルパンギーナ	6	(2)	2	(0)			8	(2)	Coxsackievirus A4 (1) Rhinovirus (1)
咽頭結膜熱	26	(15)	6	(3)			32	(18)	Coxsackievirus A4 (2) Echovirus 25 (1) Rhinovirus (4) Respiratory syncytial virus (7) Adenovirus 6 (1) Human metapneumovirus (3)
無菌性髄膜炎	4	(1)	3	(0)			7	(1)	Rhinovirus (1)
百日咳	4	(0)					4	(0)	
その他	2	(0)					2	(0)	

( ) 内は陽性数

#### 2)血液

梅毒検査 791 件、H I V抗体検査 895 件、クラミジア抗体検査 710 件、C型肝炎抗体検査 525 件、HBs抗原検査799件を実施した。

# (2) 食品等検査

1) 食品衛生法に基づく食品の規格検査等

浜松市食品衛生監視指導計画に基づき、収去食品の規格検査や、食肉由来食中毒防止対策の ための検査等を行った(表 - 3)。

表-3

衣一3	1	1	1	1	1	1	1			1
	魚介類	冷凍食品	肉卵類	乳・乳製品	魚介類加工品	豆類加工品	飲料水	技術応用食品	その他の食品	計
検体数	15	10	67	18	10	10	10	2	20	162
総菌数				2						2
細菌数	6	10	4	14		10			4	48
大腸菌群		3		16	10	10	10		2	51
大腸菌	6	7	10			10			5	38
赤痢菌	3									3
乳酸菌数				2						2
腸管出血性大腸菌O157									3	3
腸管出血性大腸菌(0157 を含む)			53	8	10	10				81
黄色ブドウ球菌			10	8	10	10			4	42
黄色ブドウ球菌エンテロトキシン				8						8
サルモネラ			67		10					77
腸炎ビブリオ	6				10				3	19
セレウス菌				8		10				18
耐熱性ウエルシュ						10				10
カンピロバクター			53							53
リステリア			10							10
ノロウイルス	10									10
A型肝炎ウイルス	10									10
E型肝炎ウイルス			2							2
下痢性貝毒	7									7
麻痺性貝毒	7									7
アレルギー物質									10	10
組換えDNA技術応用食品検査								2		2

# 2)その他の食品検査

# ①弁当惣菜、バイキング料理の検査

市内の仕出し屋、ホテル等について、弁当惣菜、バイキング料理の検査を行った(表-4)。 その結果、大腸菌群、セレウス菌が検出された。

表-4

	弁当	惣菜	バイキン	/グ料理	Ħ	<b>†</b>
検体数	30	(0)	51	(0)	81	(10)
細菌数	30	(0)	51	(0)	81	(0)
大腸菌群	30	(3)	51	(5)	81	(8)
大腸菌	30	(0)	51	(0)	81	(0)
腸管出血性大腸菌	30	(0)	51	(0)	81	(0)
セレウス菌	30	(0)	51	(2)	81	(2)
黄色ブドウ球菌	30	(0)	51	(0)	81	(0)
サルモネラ	30	(0)	51	(0)	81	(0)
カンピロバクター	30	(0)	51	(0)	81	(0)
ウエルシュ菌	30	(0)	51	(0)	81	(0)

( )内は陽性数

# (3) 環境等検査(表-5)

表-5

		利月	用水		廃棄物 関係	環境・ク	公害関係
	プール水	水浴場(海)	水浴場(河川)	浴槽水	浸出液	河 川 水	事業場排水
検体数	30	32	11	24	12	12	15
一般細菌	30						
大腸菌群				24			
大腸菌群数					12	12	15
糞便性大腸菌群数		32	11				
大腸菌	30						
腸管出血性大腸菌〇157		32	11				
その他				24			

#### 1)利用水等

①プール水の検査

市内のプール30施設について、プール水の細菌学的検査を行った。

#### ②水浴場の検査

市内の水浴場、海 32 件 河川 11 件について糞便性大腸菌群および腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 の検査を行った。

#### ③浴槽水の検査

市内の公衆浴場の浴槽水24件について、細菌学的検査を行った。

#### 2) 廃棄物関係検査

産業廃棄物(管理型)最終処分場における浸出液12検体について大腸菌群数の検査を行った。

3)環境・公害関係検査(事業場排水および公共用水域の検査)

水質関係立入検査における事業場排水 15 検体、および市内の公共用水域の 12 検体について大 腸菌群数の検査を行った。

#### (4) その他の検査

1)おしぼりの衛生検査

飲食店等で提供されるおしぼりの衛生面での実態を把握するために、貸しおしぼり 20 件について、一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌の検査および官能検査を行った。

2)動物園のふれあい動物の検査

動物園のふれあい動物について14件の腸管出血性大腸菌の検査を行った。

3) Influenza virus AH1pdm 薬剤耐性検査

平成21年度以降にInfluenza virus AH1pdm と判定された検体730件について、薬剤耐性の有無を検査した。

# 7-2 臨時業務

# (1) 食中毒等

平成 22 年度に検査依頼のあった食中毒・苦情等受付件数は 35 件であり、そのうち食中毒事件となった事例が 2 件あった (表-6、7)。

表一6

	検査検体							=	<del></del>	
	便•	吐物	食品	・水	ふき	とり	その	の他	Ī	iT.
検体数	188	(68)	81	(28)	164	(22)	14	(7)	447	(125)
赤痢菌	179	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	179	(0)
チフス菌	179	(0)	76	(0)	164	(0)	0	(0)	419	(0)
パラチフスA菌	179	(0)	76	(0)	164	(0)	0	(0)	419	(0)
サルモネラ	183	(2)	78	(0)	164	(0)	0	(0)	425	(2)
コレラ	116	(0)	76	(0)	164	(0)	0	(0)	356	(0)
病原ビブリオ	116	(0)	76	(0)	164	(0)	0	(0)	356	(0)
腸炎ビブリオ	116	(0)	76	(0)	164	(0)	0	(0)	356	(0)
黄色ブドウ球菌	116	(11)	78	(7)	164	(10)	0	(0)	358	(28)
病原大腸菌	116	(22)	78	(8)	164	(0)	0	(0)	358	(30)
セレウス菌	116	(2)	78	(12)	164	(14)	0	(0)	358	(28)
カンピロバクター	116	(32)	78	(4)	164	(0)	5	(5)	363	(41)
ウエルシュ菌	116	(1)	78	(6)	164	(0)	0	(0)	358	(7)
エロモナス	116	(0)	76	(2)	164	(1)	0	(0)	356	(3)
プレシオモナス	116	(0)	76	(0)	164	(0)	0	(0)	356	(0)
エルシニア	116	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	116	(0)
腸管出血性大腸菌O157	179	(0)	76	(0)	164	(0)	0	(0)	419	(0)
ノロウイルス	126	(16)	1	(0)	11	(0)	2	(0)	140	(16)
大腸菌群	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
その他	0	(0)	3	(2)	0	(0)	7	(3)	10	(5)

( ) 内は陽性数

表-7

発生日	原因施設	原因食品	患者数	原因物質	概要
平成 22 年 9 月 26 日	-	自己調理によ るバーベキュ 一料理(推定)	27名	カンピロバクタ ー・ジェジュニ	9月25日に、キャンプ場でバーベキュー料理(自己調理)を喫食した80人中27人が下痢、腹痛等を発症した。
平成 22 年 11 月 3 日	食堂	会食料理	7名	カンピロバクタ ー・ジェジュニ	10月31日に、飲食店で会食した9人中7人が腹痛、下痢等を発症した。

# 7-3 その他

# (1)食肉および鶏の薬剤耐性菌保有状況予備調査

食肉及び食鳥肉の薬剤耐性菌の保有状況を調査した。

薬剤耐性菌	人对任	遺伝	薬剤耐性	
梁 判 顺 注 图	分離	PCR	sequence	条 利
食肉 ESBL	4	4	1	4
鶏 ESBL	12	12	13	12
鶏 VRE	12	5		4
計	28	31	14	20

ESBL: 基質特異性拡張型  $\beta$  ーラクタマーゼ (ESBL) 産生菌

VRE : バンコマイシン耐性腸球菌

# (2)平成22年度調査・研究一覧

細菌検査関係	発表・掲載等
浜松市で検出された Salmonella Infantis の分子疫学的考察	所内研究発表会
易熱性芽胞形成ウェルシュ菌による食中毒事例について	第 47 回静岡県公衆衛生研究会 静岡県保健所細菌検査担当者 技術研修会
微生物検査業務の現状と課題	所内研究発表会

ウイルス検査関係	発表・掲載等
原因不明の心肺停止例の咽頭拭い液からの エンテロウイルス 68 型の検出	病原微生物検出情報(IASR) Vol. 31 No. 12 (No. 370)
インフルエンザウイルスの検査状況について	所内研究発表会
サポウイルス検査について	所内研究発表会

# 8 食品分析の概要

食品関係では、農産物・畜産物中の残留農薬や鮮魚介類・食肉中の動物用医薬品、加工食品中の食品添加物及び魚介類のPCB・水銀等の有害汚染物質の検査を実施している。また、最近検出事例が増加している健康食品中の医薬品成分の検査も実施している。

家庭用品関係では、衣類中のホルムアルデヒドや家庭用洗浄剤等の検査を実施している。 これらの試験検査や調査研究を通して、食の安心・安全と家庭用品の安全確保に努めている。

### 8-1 経営業務

#### (1) 食品添加物

1)保存料 (ソルビン酸、安息香酸、デヒドロ酢酸、パラオキシ安息香酸エステル類) 表-1のとおり検査した結果、食肉製品1検体から表示のないソルビン酸が定量下限値 を超えて検出された。

	魚肉ねり 製品	食肉 製品	輸入 食品	漬物	ソース	清涼 飲料水
ソルビン酸	10	10	6	10	5	10
安息香酸	10	_	_	_	5	10
デヒドロ酢酸	10			_	5	
パラオキシ安息香酸 エステル類	_	_	_	_	5	10

表-1 保存料の検査検体数

#### 2) 発色剤 (亜硝酸根)

魚肉ねり製品 10 検体、食肉製品 10 検体及び食肉 4 検体について検査した結果、使用が認められていない食肉 1 検体から定量下限値を超えて検出された。

#### 3) 漂白剤 (二酸化硫黄)

魚肉ねり製品 10 検体、生あん(白あん)3 検体、漬物 10 検体及び割り箸 5 検体について 検査した結果、全て基準値未満であった。(割り箸は全て輸入検体)

4)酸化防止剤(BHA、BHT、TBHQ、没食子酸プロピル) 輸入食品6検体について検査した結果、全て定量下限値未満であった。

#### 5) 甘味料

表-2のとおり検査した結果、全て基準値未満であった。

		Λ. Ι	1		1.4 -	1	1	
	魚肉ね り製品	食肉 製品	乳飲料	アイスクリーム 類・氷菓	輸入 食品	漬物	醤油	清涼 飲料水
サッカリンナトリウム	10	10	4	6	6	10	5	10
アスパルテーム					6			10
アセスルファムカリウム		_	4	6	6	_		10
スクラロース			4	6	6		_	10
不許可 サイクラミン酸		_		_	6			10
甘味料 ズルチン		_		_	6			10

表-2 甘味料の検体数

# 6) 合成着色料 (許可着色料 11 種)

魚肉ねり製品3検体、食肉製品1検体、食肉4検体、アイスクリーム1検体、漬物5検 体、氷菓2検体及び清涼飲料水4検体について検査した結果、全て適正であった。

- 7) 品質保持剤 (プロピレングリコール) めん類4検体について検査した結果、全て基準値未満であった。
- 8) 防かび剤(イマザリル、オルトフェニルフェノール、ジフェニル、チアベンダゾール) オレンジ2検体、グレープフルーツ2検体及びレモン1検体について検査した結果、全 て基準値未満であった。(全て輸入食品)

#### (2) 牛乳等規格検査

生乳2検体、牛乳4検体、加工乳2検体及び発酵乳2検体について比重、酸度、乳脂肪及 び無脂乳固形分の各規格基準設定項目を検査した結果、全て基準値未満であった。

### (3) シアン化合物

生あん(白あん)3検体及びシアン含有豆(原料のベビーライマ豆等)3検体について検査 した結果、全て基準値未満であった。(シアン含有豆は全て輸入検体)

#### (4) 残留動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤等)

表-3のとおり検査した結果、全て基準値未満であった。

輸入 うなぎ 牛乳等 牛肉 豚肉 鶏肉 鶏卵 魚介類 食肉 蒲焼・白焼 オキシテトラサイクリン類 20 20 10 6 8 14 合成抗菌剤 等 20 10 14 8 20 4 6 マラカイトグリーン 4 6 検体数×項目数 320 360 180 164 267 378 6 360

表-3 動物用医薬品の検体数

# (5) 残留農薬

表-4のとおり、農産物 56 検体及び畜産物 14 検体について検査した結果、すべて基準 値未満であった。

検体名	i	産地	検体数	項目数	検出農薬
いちご		浜松市	5	198	アセタミフ゜リト゛、 テフ゛フェンヒ゜ラト゛、 ヒ゛テルタノール、 フ゜ロシミト゛ン、 ホ゛スカリト゛
きよみ		浜松市	5	199	クレソキシムメチル、 フェンフ゜ロハ゜トリン、 メチタ゛チオン
		浜松市	1	199	_
きゅうり		静岡県	1	199	テ゛ィルト゛リン
		県外	2	199	ピリダベン、フルジオキソニル、プロシミドン
カナ		浜松市	1	199	_
なす		県外	2	199	_
じゃがいも		浜松市	10	198	プ [°] ロチオホス
私山		浜松市	2	193	クレソキシムメチル、 ヒ゛フェントリン、 フェンフ゜ロハ゜トリン
梨		県外	2	193	ブ゛ロモフ゜ロヒ゜レート
レタス		浜松市	4	199	テフ゛コナソ゛ール
白菜		県外	3	200	_
人参		県外	3	198	_
チンゲンサイ	ſ	浜松市	7	202	アセタミフ゜リト゛、 クロルフェナヒ゜ル、 シアソ゛ファミト゛、 シヘ゜ルメトリン、 チアメトキサム、 トラロメトリン、 フルフェノクスロン
こまつな		浜松市	8	200	アセタミフ゜リト゛、 クロチアニシ゛ン、 クロルフェナヒ゜ル、 シアゾ゛ファミト゛、 チアメトキサム、 フルフェノクスロン
牛乳		浜松市	2	23	_
十孔		県外	3	23	_
		静岡県	1	23	_
はちみつ		県外	2	23	_
		国外	1	23	_
食肉	生.肉	浜松市	3	14	_
及內	牛肉	静岡県	2	14	_

表-4 残留農薬の検体数、項目数及び検出農薬

# (6) PCB・水銀・有機スズ

表-5のとおりPCB及び総水銀を検査した結果、暫定的規制値を超える検体はなかった。また、有機スズ化合物の検査も行った。

		1,27,772	15411 554	
	鮮魚	うなぎ	生乳・牛乳	鶏卵
РСВ	5	_	5	4
総水銀	5	2	_	_
有機スズ	5	_	_	_

表-5 PCB・総水銀・有機スズの検体数

#### (7) 重金属類(カドミウム、鉛、ヒ素、スズ)

清涼飲料水 10 検体についてカドミウム、鉛、ヒ素、スズを検査した結果、全て検出されなかった。

容器・包装 8 検体について溶出試験及び材質試験(カドミウム、鉛)を行った結果、全て定量下限値未満であった。

### (8) アフラトキシン (B1、B2、G1、G2)

輸入ナッツ類5検体について検査した結果、全て検出されなかった。

#### (9) 特定原材料(そば、卵、乳)

めん(うどん、そうめん等)11 検体についてそばアレルゲンを、菓子8 検体について卵アレルゲンを、菓子7 検体について乳アレルゲンを検査した結果、全て定量下限値未満であった。

#### (10) 健康食品

ダイエット効果を標榜する健康食品3検体について医薬品成分(向精神薬等13項目)を 検査した結果、全て定量下限値未満であった。

強壮効果を標榜する健康食品 4 検体についてタダラフィル、シルデナフィル及びバルデナフィルを検査した結果、全て定量下限値未満であった。また不明ピークが確認された 2 検体を調査したところ、1 検体からアミノタダラフィル及びヒドロキシホモシルデナフィルが、1 検体からムタプロデナフィルが検出された。

#### (11) 家庭用品

家庭用エアゾル製品 5 検体についてトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びメタノールを検査した結果、全て基準値未満であった。

繊維製品7検体についてホルムアルデヒド、5検体について有機水銀および有機スズを 検査した結果、全て定量下限値未満であった。

# 8-2 臨時業務

苦情及び突発事例として表-6に示すように2件(6検体)の臨時検査を行った。へい死 魚からカルバリル及びジメトエートが検出された(表-6下線部)。

苦情・突発事例概要	検体名	検体数	検査項目	結果
湖で魚がへい死した	~1.7死免	2	カルバリル	1 検体から 10ng/mL検出他 2 検体は定量下限値未満
例(無がいいがんじた	へい死魚 3		ジメトエート	2.6、4.9、5.2ng/mL 検出
トラフグをさばいた ところ、精巣に異常が あった	トラフグ精巣	3	テトロドトキシン	定量下限値未満

表-6 苦情内容と検査項目

# 8-3 その他

#### 調査研究については、

- ①LC/MS/MS を用いた動物用医薬品の検査について
- ②家庭用品における有機水銀のマイクロウェーブによる分析法の検討
- ③アレルギー物質(そば)の確認検査について
- ④フグ毒テトロドトキシンの分析法について
- ⑤いわゆる健康食品からの医薬品成分検出事例について
- ⑥平成22年度食品残留農薬等一日摂取量調査
- ⑦LC/MS/MS を用いた農薬測定条件の検討
- ⑧新規動物用医薬品検査項目の検討
- ⑨新規残留農薬検査項目の検討

# を行った。

①②については第 47 回静岡県公衆衛生研究会、③~⑦については平成 22 年度所内研究発表会において、それぞれ発表した(①~④「Ⅲ調査研究業務」に掲載)。

### 9 大気測定の概要

環境保全関係では、大気環境の常時監視、有害大気汚染物質並びに事業場等のばい煙及び 悪臭等の測定、酸性雨測定装置による監視、各種騒音測定等を実施している。

廃棄物関係では、産業廃棄物処分場周辺の繊維状物質濃度及び揮発性有機化合物濃度の測定を実施している。

公共建築関係では、公共施設における室内環境中の繊維状物質濃度測定等を実施している。

# 9-1 経常業務

# (1) 大気環境の常時監視

大気汚染防止法第20条(自動車排出ガスの濃度測定)及び第22条(大気汚染状況の常時監視)に基づき、10ヶ所の一般環境大気測定局及び3ヶ所の自動車排出ガス測定局の計13ヶ所の測定局で、大気自動測定機により表-1に示す項目の測定を行っている。各測定局の測定データは、専用ISDN回線にて当研究所の情報処理室へ常時伝送され、コンピュータでデータ処理・監視を行っている(浜松市大気汚染監視システム)。

		測定項目								
設置場所	二酸化硫黄	浮遊 粒子状 物質	光化学 オキシ ダント	窒素 酸化物	炭化 水素	一酸化炭素	風向風速	気象 観測		
中央測定局	0	0	0	$\circ$	$\circ$	0	$\circ$	$\circ$		
東部測定局	0	0	0	0			0			
東南部測定局	0	0	0	0	0		0			
西南部測定局	0	0	0	$\circ$	$\circ$		$\circ$			
西部測定局	0	0	0	$\circ$			$\circ$			
北部測定局	0	0	0	0	0		0			
東北部測定局	0	0	0	0	0		0			
西北部測定局	0	0	0	$\circ$	$\circ$		$\circ$			
浜北測定局	0	0	0	$\circ$			$\circ$			
引佐測定局			0				0			
R-152 測定局		0		0	0	0				
R-257 測定局		0		0	0	0				
R-150 測定局		0		0		0				

表一1 常時監視測定項目

平成22年度の環境基準達成状況は、長期的評価において二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質は達成することができたが、光化学オキシダントについては達成することができなかった。また、5月から9月にかけて光化学オキシダント監視強化体制を執ったが、注意報の発令は1日のみであった。

#### (2) 有害大気汚染物質測定

「有害大気汚染物質」に該当する可能性のある物質 234 種類のうち、優先取組物質として 22 種類がリストアップされ、20 種類について測定方法が確立されている。当研究所では、大気汚染防止法第 22 条及び有害大気汚染物質モニタリング指針に基づき、優先取組物質のうち表-2に示す 19 物質について、毎月1回(水銀及びその化合物については年2回;アセトアルデヒド、ホルムアルデヒドについては年6回;酸化エチレン、重金属は年4回)、市内2ヶ所において24時間採気し、大気中濃度を測定している。

自動車排ガスの影響度の強いベンゼン、1,3-ブタジエン、ベング[a]ピレンでは年間を通じ、自動車排出ガス測定局(伝馬町交差点)の方が、一般環境大気測定局(葵が丘小学校)より高い傾向にあった。

また、ダイオキシン類については業者委託にて年2回、市内4地点での調査を実施した。

表-2 有害大気汚染物質測定結果

単位: (μg/m³)

	7 1 11 17 7 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1							
No.	調査項目	伝馬町交差点	葵が丘小学校	基準値				
1	アクリロニトリル	0.038 ~0.22	0.0080 ~0.11	2				
2	塩化ビニルモノマー	0.0015 ~0.11	0.0015 ~0.13	10				
3	クロロホルム	$0.040 \sim 0.27$	0.0034 ~0.42	18 ※1				
4	1, 2-ジクロロエタン	0.030 ~0.46	$0.027 \sim 0.41$	1.6				
5	ジクロロメタン	0.58 ~3.6	0.44 ~17	150				
6	テトラクロロエチレン	0.018 ~0.17	0.0085 ~0.92	200				
7	トリクロロエチレン	0.0035 ~0.40	0.0035 ~0.16	200				
8	1, 3-ブタジエン	0.060 ~0.47	$0.0055 \sim 0.16$	2.5 **1				
9	ベンゼン	$0.64 \sim 3.7$	$0.27 \sim 1.6$	3				
10	ベンブ[a]ピレン	0.000015~ 0.00032	0.000005~ 0.00038	0.00011 **3				
11	水銀及びその化合物	0.0016 ~0.0017	0.0016	0.04 ※1				
12	アセトアルデヒド	1.2 ~42	1.1 ~2.8	5 <b>※</b> 2				
13	ホルムアルデヒド	1.5 ~4.2	0.97 ~6.0	0.8 *2				
14	ベリリウム	0.000020~ 0.00038	0.000020~ 0.00038	0.004				
15	マンガン	0.00060~0.022	0.0081 ~0.043	0. 15 **3				
16	ニッケル	0.00075~0.010	0.00075~0.0043	0.025				
17	クロム化合物	0.00020~0.0086	0.0035 ~0.012	0.0008 **2,4				
18	ひ素	0.00010~0.00089	0.00015~0.0013	0.002				
19	酸化エチレン	0.0065 ~0.069	0.0035 ~0.012	_				

基準値 : ※1 指針値 : ※2 EPA発がん性 10⁻⁵リスク濃度

: ※3 WHO 欧州事務局ガイドライン濃度 : ※4 六価クロムの基準値

# (3) 酸性雨

当研究所危険物庫屋上における平成22年度は89降雨あり、そのうち、6月から9月までの酸性雨監視期間に測定した、初期降雨のpH測定結果を表-3に示す。

酸性雨である p H 5.6 未満の降雨は、38 降雨中 38 降雨と非常に多く、出現率は 100% であった。なお、人体被害が生じるおそれのある p H 3.5 以下の降雨は観測されなかった。

月	測定回数	p H≦3.5	3.5< p H<5.6	p H≧5.6	最小値
6	9	0	9	0	4. 0
7	9	0	9	0	4. 0
8	7	0	7	0	4. 0
9	13	0	13	0	4. 1
合計	38	0	38	0	

表-3 酸性雨監視期間中の pH 測定結果

#### (4) 重油中の硫黄分測定

大気汚染防止法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく、ばい煙発生事業場が使用している重油 24 検体の硫黄分を測定した。

#### (5) 臭気指数測定

平成22年4月1日より、全市域が臭気指数規制に統一された。

平成22年度は、13検体の臭気指数を測定した。

#### (6) 騒音測定

騒音規制法第18条(常時監視)に基づき、自動車騒音について、市内3地点の現況調査による5区間の面的評価を、業者委託により行なった。

また、「航空機騒音に係る環境基準について(平成12年環境庁告示第78号)」に基づき、 航空自衛隊浜松基地周辺の航空機による騒音の実態を把握するために、業者委託により2 地点で年2回の測定を行なった。

新幹線鉄道騒音及び振動について、「新幹線鉄道騒音に係る環境基準について(平成 12 年環境庁告示第 78 号)」及び振動対策に係る指針の達成状況を把握するために、年 1 回、1 地点で騒音振動調査を行った。

#### (7) 大気環境中の繊維状物質濃度測定

アスベストモニタリングマニュアル (第 3 版) に基づき、産業廃棄物処分場周辺における 大気環境中の繊維状物質濃度の測定を 23 検体実施した。

#### (8) 室内環境中の繊維状物質濃度測定

公民館等の公共施設における室内環境中の繊維状物質濃度の測定を17検体実施した。

# (9) 大気環境中の揮発性有機化合物濃度測定

産業廃棄物処分場周辺における大気環境中の揮発性有機化合物濃度の測定を 3 検体実施した。

# 9-2 その他

調査研究では、市内の2地点における大気環境中の揮発性有機化合物濃度について毎月モニタリング調査を行った。その他に、平成22年度所内調査・研究発表会において、以下の2題について発表を行った。

- ①浜松市における光化学オキシダント濃度について
- ②BaP 捕集ろ紙の常温・冷蔵における保存時の結果値の比較について

(①、②ともに「Ⅲ調査研究業務」に掲載)

また、関東地方環境対策推進本部大気環境部会における浮遊粒子状物質調査会議に参加し、 年4回(春夏秋冬各1回)の微小粒子状物質(PM2.5)のサンプリング等を行った。

### 10 水質測定の概要

生活衛生関係では、プール水や浴槽水の水質測定を実施している。

環境保全関係では、市内を流れる主要河川や佐鳴湖等の公共用水域、事業場排水、地下水、浜 名湖等の水浴場の測定を実施している。

廃棄物関係では、汚泥・燃え殻等の産業廃棄物の溶出試験や埋立地浸出水等の測定を実施している。

# 10-1 経常業務

#### (1) 生活衛生関係

#### 1) プール水

浜松市遊泳用プール衛生管理指導要綱 (浜松市告示第65号、平成20年2月19日) に基づき、 公営及び民営のプール水30 検体について、pH、濁度、有機物等、総トリハロメタンの測定を 行った。

#### 2) 浴槽水

静岡県公衆浴場法施行条例(静岡県条例第37号、平成18年3月24日)に基づき、公衆浴場の浴槽水24検体について、濁度、有機物等の測定を行った。

# (2) 環境、廃棄物関係

#### 1) 公共用水域

公共用水域の水質を把握するために、静岡県公共用水域水質測定計画等に基づき、河川・湖沼として、浜名湖水域 44 地点、馬込川水域 13 地点、天竜川水域 11 地点(うち環境基準点 6 地点)の 439 検体について、生活環境項目、健康項目等の測定を行った。さらに、海域である浜名湖 7 地点、遠州灘 2 地点(全て環境基準点)の 288 検体については、測定を業務委託した。

なお、内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)については、生物の生殖機能に影響を及ぼすおそれのある物質として、平成12年度から測定を行っている。平成22年度は、佐鳴湖拓希橋、伊佐地川中之谷橋、馬込川白羽橋、都田川落合橋の4地点で実態の把握を行った。測定項目は、検出頻度の高い物質を選択した。その内訳は、フェノール類(10物質)、フタル酸エステル類(9物質)、ポリ塩化ビフェニル類(10物質)である。

さらに、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、水環境中ダイオキシン類濃度の実態とその挙動を把握するため、河川、湖沼 6 検体および河川、湖沼底質 7 検体の測定を業務委託により行った。

#### 2) 事業場排水

事業場排水の測定は、水質汚濁防止法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定事業場に対して、環境保全課職員及び各区役所まちづくり推進課職員と共に立入検査を行い、 当研究所にて測定を行った。平成22年度は33検体実施した。

#### 3) 地下水

六価クロム等の重金属類やトリクロロエチレン等の揮発性有機塩素化合物 (VOC) による地下水汚染状況を調査するために、「静岡県公共用水域水質測定計画」に基づいて、143 検体の地下水の測定を実施した。その内訳は、市域を 10 k mのメッシュに区切り、毎年数箇所ずつを選定して調査する環境モニタリング 12 検体、及び、過去に土壌、地下水汚染の報告のあった地域を調査する定点モニタリング等 127 検体である。

さらに、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、4 検体の地下水についてダイオキシン類の 測定を業務委託により行った。

#### 4) 水浴場

環境省水・大気環境局水環境課長の「水浴に供される公共用水域の水質調査結果等の報告について」(環水大水発第100311003号、平成22年3月11日)に基づき、市内の海水浴場4ヶ所(村櫛、舘山寺、弁天島及び裏弁天)、32検体についてpH、CODの検査を行った。河川については遊泳等許可区域(都田川、大千瀬川、気田川及び阿多古川)、11検体の測定を業務委託により行った。

#### 5) 浸出液・放流水

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物最終処分場における浸出液及び放流水 39 検体について p H、C O D や有害物質等の測定を行った。

#### 6) 汚泥・燃え殻

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、汚泥 10 検体、燃え殻 9 検体の溶出試験を行った。

#### 10-2 臨時業務

公共用水域 43 検体、事業場排水 6 検体、地下水 24 検体、廃棄物関係 5 検体、その他 18 検体 の臨時検査を実施した。水質測定グループが受けた主な臨時検査については、表-1 を参照。

その中で、魚へい死事故による原因究明のための農薬スクリーニングや残留塩素の水質検査 を4回実施したが、へい死の原因については不明であった。

地下水のヒ素の追跡調査では、1 検体で「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を上回っていた。

産業廃棄物処分場からの浸出液に関する調査では基準値以内であった。

その他の例として、一般廃棄物処理場の溶融スラグの溶出試験や成分試験、一般廃棄物最終処分場の使用廃止に伴う試験、クレー射撃場周辺の鉛溶出調査、廃棄物不法投棄現場における土壌及び地下水調査を行った。

表-1 主な水質等臨時検査

	依頼内容	検体数 (項目数)	検査項目	備考
環境保全課	公共用水域調査	7 (28)	COD, Zn, Cr Cr (VI)	事業場排水の公共用水域への影響 調査
	事業場排水調査	5 (11)	BOD, COD, Zn Cr(VI)	すべて基準値内
	事業場排水調査	1 (3)	COD, TOC, Zn	すべて基準値内
	地下水追跡調査	2 (2)	A s	A s 追跡調査 基準超過 1 ヶ所(A s 0.020mg/L)
	公共用水域調査	1 (6)	pH、BOD、COD クロロフィル(a, b, c)	河川水が緑色に変色したため原因 調査。原因不明
区役所まちづくり推進課	西区 公共用水域調査	1 (3)	pH、COD、油分	道路側溝で白濁。原因不明
	北区 公共用水域調査	1 (3)	p H、D O、農薬スク リーニング	魚へい死事故。原因不明
	北区 公共用水域調査	1 (2)	pH、農薬スクリーニ ング	魚へい死事故。原因不明
	北区 公共用水域調査	2 (4)	pH、残留塩素	魚へい死事故。原因不明
	南区 公共用水域調査	3 (6)	pH、残留塩素	魚へい死事故。残留塩素(0.5mg/L) 検出
	中区 公共用水域調査	2 (2)	総Fe	排水路で赤水。総F e (160mg/L) 検出
	浜北区 温泉施設周辺の土 壌調査	12 (12)	рН	下水道へ放流すべき温泉が、施設 周辺に直接排出されたとの疑いが あり、土壌調査を行った。
産業廃棄物対策課	安定型処分場の浸 出液調査	1 (5)	pH、BOD、COD、 SS、塩化物イオン	安定型最終処分場から放流される 浸出液の調査。 すべて基準値内
その他の課による依頼	西部清掃工場溶融 スラグ(溶出、成 分)、主灰、飛灰試 験	4 (27)	Cd、Pb、Cr(VI)、 Se、As、Hg、F、 B、含水率、塩基度	すべて基準値内
	一般廃棄物最終処 分場の浸出液及び 周辺地下水調査	10 (101)	pH、COD、BOD、 SS、重金属類、VO C、CN、PCB他	一般廃棄物最終処分場の使用廃止 に伴う調査。 すべて基準値以内
	クレー射撃場周辺 鉛溶出調査	24 (24)	Рb	クレー射撃場で使用される鉛の周 辺環境への影響調査。 水質環境基準等の基準値以内
	土壌及び地下水調 査	8 (138)	重金属類、CN、VO C、PCB他	廃棄物の不法投棄現場における土 壌及び地下水の調査。 すべて基準値以内

# 10-3 その他

調査研究については、

- ①伊佐地川流域における大腸菌群数調査について
- ②伊佐地川流域における大腸菌群数調査について(第2報)
- ③WET(全排水毒性試験)について -新しい排水規制の概要-
- ④塩ビモノマーの検査法 -揮発性の高さによる損失の防止-
- ⑤浜名湖における水質特性について
- ⑥遠州灘における水質の特性について
- ⑦浜松市内河川、底質、地下水におけるダイオキシン類の特性について
- ⑧排水基準告示付表1によるメチルジメトンの検査法 -回収率の向上-

#### を行った。

①については、平成 22 年度全国環境研協議会関東甲信静支部水質専門部会および平成 22 年度所内研究発表会において、②~⑧については、平成 22 年度所内研究発表会において、それぞれ発表した。

また、①、④、⑤については、「Ⅲ調査研究業務」に掲載。

# Ⅲ 調査研究業務

## 浜松市で検出された Salmonella Infantis の分子疫学的考察

微生物検査グループ 土屋祐司

#### 【はじめに】

サルモネラによる健康被害は従来から頻発しており、現在でも衰えることなく続いている。一方、市販の鶏卵、鶏肉および豚肉がサルモネラに高度に汚染されている状況も報告され、これらの食品がサルモネラによる食中毒の原因物質となることが指摘されている。

浜松市でも従来から市販鶏卵および食肉におけるサルモネラ汚染実態を調査してきたが、2008年8月に市内宿泊施設において Salmonella Infantis を原因物質とする食中毒事例を経験し、それに前後して市販食肉および液卵等から同菌を検出している。

そこで、これら S.Infantis について疫学 マーカーによる分析を行い、関連性を調べた結果を報告する。

#### 【材料および方法】

# 1、検査材料

2007~2010 年度に実施した食肉類および液卵の収去検査検体から検出された S.Infantis (血清型: O7:r:1,5) 7 検体、 2008年の食中毒事例の患者由来株 3 株の 計 10 検体を対象とした。また、2010 年 に実施した殺菌液卵から検出されたサルモネラ (血清型: I Rough: $\mathbf{r}$ :1,5) 1 検体も参考として検査に供した(表1)。

#### 2、薬剤感受性試験

供試菌株すべてについて、アンピシリン(ABPC)、カナマイシン(KM)、ゲンタイシン(GM)、ストレプトマイシン(SM)、テトラサイクリン(TC)、クロラムフェニコール(CP)、ナリジクス酸(NA)、ホスホマイシン(FOM)、シプロフロキサシン(CPFX)、ST 合剤(ST)、セフォタキシム(CTX)の 11 薬剤について、薬剤感受性センシディスク(ベクトン・ディッキンソン社)を用いた 1 濃度法により感受性試験を行った。

3、パルスフィールドゲル電気泳動(PFGE) 供試菌株すべてについて、制限酵素 *Bln* I および *Xba* I を用いて、voltage: 6 V/cm、 pulse time: 5 - 50 second(linear ranping)、run time: 22 hours の条件で 実施した。

#### 4、16s rDNA 塩基配列の比較

供試菌株のうち、他の検査成績において一致が見られた2株について、Bacterial 16s rDNA PCR Kit (タカラバイオ㈱) を

表1 供試菌株

菌株No.	血清型	検出日	検出検体名	由来
1	O7:r:1,5	2007/5/21	若鶏もも肉こま切れ	収去
2	O7:r:1,5	2007/7/9	鶏モモ肉唐揚げ用	収去
3	O7:r:1,5	2007/7/9	鶏レバー	収去
4	O7:r:1,5	2007/8/1	鶏肝	収去
5	O7:r:1,5	2008/8/20	患者便1	食中毒事例
6	O7:r:1,5	2008/8/20	患者便2	食中毒事例
7	O7:r:1,5	2008/8/20	患者便3	食中毒事例
8	O7:r:1,5	2009/9/14	殺菌液卵	収去
9	O7:r:1,5	2010/7/21	地養鳥生ハンバーグ	収去
10	O7:r:1,5	2010/9/13	鶏レバー	収去
11	I Rough:r:1,5	2010/8/30	殺菌液卵	収去

用いて 16s rDNA 塩基配列を決定し、 BLAST検索(http://blast.ddbj.nig.ac.jp) により相同性を調べた。

## 【成績】

#### 1、薬剤感受性試験

菌株No.1 および 4 が KM、SM、TC および STX の 4 剤に耐性、No.9 が ABPC、SM および TC の 3 剤耐性、No.2 および 3 が、SM および TC の 2 剤耐性、No.10 が ABPC および CTX の 2 剤耐性、No.5~8 が SM のみ耐性、No.11 は ABPC のみ耐性であった (表 2)。

表2 薬剤感受性結果

菌株No.	耐性(R)または中間(I)薬剤名								
1,4	KM	SM	TC	STX					
9	ABPC	SM	TC						
2,3	SM	TC							
10	ABPC	CTX							
5,6,7,8	SM								
11	ABPC								

#### 2、PFGE

制限酵素 Xba I 処理では、検体No.2、3 および 9、 $No.5\sim8$  がそれぞれ一致した。制限酵素 Bln I では、検体No.2 および 3、 $No.5\sim8$  がそれぞれ一致した(図)。

#### 3、16s rDNA 塩基配列の比較

菌株 $N_0.5$  および 8 の 2 株について、16s rDNA 塩基配列約 1,500bp のうち、約 800bp について相同性を調べたところ、約 99%が一致した。

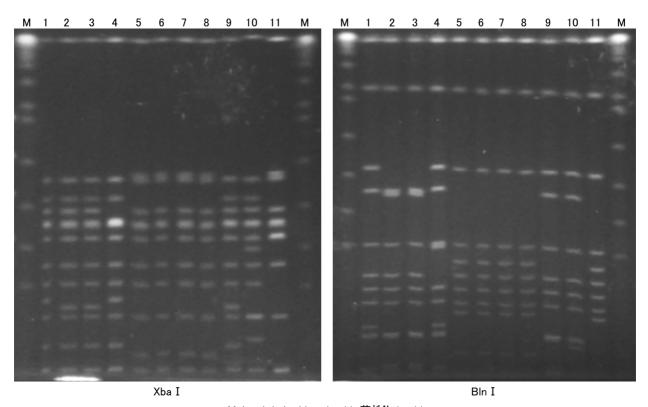
#### 【考察】

2008 年 8 月 14 日および 15 日に市内の 旅館に宿泊した関東地域から関西地域の 8 グループ 150 人のうち 16 人が、15 日 18 時から 18 日 17 時にかけて、下痢、腹痛、 発熱等の食中毒様症状を呈し、病院にて治療を受けた。調査の結果、患者 8 人および 従業員 1 人から S.Infantis が検出され、この事件の原因物質と推定された。なおお、で、 食材等からは菌は検出されなかった。一方でて有菌がしば検出されており、2007 年度 画菌がしば検出されており、2007 年度 画面した食肉等から 4 件、2009 年度の食肉等から 2 件検 らに同年度に実施した液卵から 1 件、2010 年度の食肉等から 2 件検らいたの欠落した S.Infantis と思われるサルモネラ(I Rough:r:1,5)が検出されたの比較を行った。出された株の比較を行った。

その結果、薬剤感受性と PFGE において、 菌株No.2 および 3 とNo.5~8 がすべての項目 で一致した。さらに、No.5とNo.8は16s rDNA 塩基配列でも高い相同性が認められた。収 去検体から検出された№2 および 3 は、同 一店舗で加工されたものであり、調理行程 における相互汚染の可能性が考えられた。 №5~7は食中毒事例の患者から検出されて おり、同一由来である結果と思われるが、 事件翌年の収去検査において液卵から検出 されたNo.8がこれら3株と一致したことは、 液卵が収去された加工場の製品が当該旅館 と何らかの関わりがあり、なおかつ液卵加 工場では少なくても1年にわたり S.Infantis による汚染があったことを示唆するもので あると思われた。また、2010年に液卵から 検出された№.11 は、№.8 と薬剤感受性およ び PFGE において一致せず、別の由来であ ると思われた。

今回、菌株の疫学解析に薬剤感受性試験、PFGE および 16S rDNA 塩基配列の比較を用いた。薬剤感受性試験はコストが低いものの菌株識別能がやや劣り、PFGE は識別能は高いが、再現性および菌株情報の共有という点において問題が指摘されている。

また、16S rDNA塩基配列は識別能が高く、 配列をデータとして扱うので情報共有も容 易であるが、データ解析にスキルを要する。 さらに、サルモネラは PFGE での分類が比 較的難しい菌であること、サルモネラのあ る血清型の株については、16s rDNA 塩基配列の比較では識別能が低いと言われている。今後は、再現性および識別能が高く、かつ手技が簡便な方法の導入を検討する必要があると思われる。



M:Lambda Ladder, 1~11:菌株N0.1~11 図 PFGE泳動像

## 易熱性芽胞形成ウェルシュ菌による食中毒事例について

微生物検査グループ 秦なな

## 【はじめに】

2010年3月、浜松市内のホテルで患者数 107名の大規模食中毒事例が発生した。 当所で食中毒菌検査を行ったところ食品からウェルシュ菌が検出されたが、患者便からは検出されなかった。しかし、患者便から RPLA 法にてエンテロトキシンが検出されたことから、易熱性芽胞形成ウェルシュ菌を疑い検査を実施した。その概要を報告する。

#### 【事件の概要】

2010年3月7日、「浜松市内のホテルバイキングを喫食したところ、翌日より下痢、腹痛等の症状を呈した。」との届出があり、浜松市保健所生活衛生課による調査の結果、最終的に患者数は33グループ212人中107人であることが判明した。検査の結果、当日の食品(若鶏とトマトの煮込み)および複数の患者便から同一血清型のエンテロトキシン産生性ウェルシュ菌が検出され、本事例の原因菌と推定された。

#### 【材料および方法】

#### 1 検査材料

2010年3月浜松市内のホテルバイキングで発生した食中毒事件で搬入された材料、すなわち患者便41件、従業員便17件、食品27件、拭き取り20件、計105件を供試した。

#### 2 検査方法

常法に従い食中毒菌の検索を行った。 なお、ウェルシュ菌については下記の通 り実施した。

#### ①ウェルシュ菌の分離と同定

検体は臨床用チオグリコレート培地 (以下 TGC、栄研化学) に接種後、患者 便は 100℃10 分の加熱処理を行い、食品 と拭き取りでは加熱処理を行わずに37℃ 24 時間培養した。その培養液を 5%卵黄 加 CW 寒天培地(以下 CW、カナマイシ ン含有 CW 寒天基礎培地、日水製薬)に 塗抹し、アネロパックケンキ(三菱ガス 化学)を用いて嫌気培養した。レシチナ ーゼ反応および乳糖分解による黄色の白 濁環を有する集落を釣菌し、性状確認後、 耐熱性A型ウェルシュ菌免疫血清(デンカ 生研)を用いて Hobbs 血清型別を行った。 Hobbs 血清型別不能の菌株については、 東京都健康安全研究センターに依頼して TW 血清型別を行った。

なお患者便検体において、100°C10 分の加熱処理でウェルシュ菌が検出できない場合は、加熱温度を80°C10分とし、以降同様に操作した。

#### ②エンテロトキシン検査

ふん便中のエンテロトキシンの直接検査は、患者便 10%乳剤の 10 倍希釈液を材料として、PET-RPLA(デンカ生研)を用いてRPLA法で行った。分離菌株は変法DS培地 $^{1)}$ で 37°C 24 時間培養して芽胞形成後、RPLA法で同様に検査した。cpe

遺伝子の有無はウェルシュ菌検出用 Primer Set CPE-1,CPE-2 (タカラバイ オ)を用いて、菌株のTGC培養液からPCR 法にて行った。

## ③食品中のウェルシュ菌数の測定

ウェルシュ菌が検出された食品につい ては、検体を10倍希釈から105倍希釈ま で 10 倍段階希釈したものを、TGC3 本法 で 37℃24 時間培養後、最確数を求めて食 品 1g中の菌数とした。

#### 【結果】

患者便 41 件中 26 件 (63%)、食品 2 件からウェルシュ菌が分離された。食品2 件は3月6日、7日に各々調理された同 ーメニュー、若鶏とトマトの煮込みであ

った。

食品中のウェルシュ菌の菌数は3月6 日提供分が 3.6MPN/g、3月7日提供分 で 430 MPN/g であった。(表 1)

患者便および食品から分離されたウェ ルシュ菌は、エンテロトキシン産生性お よび cpe 遺伝子の有無および TW 血清型 別により複数のパターンに分かれた。す なわち、便中エンテロトキシンの有無、 菌株のエンテロトキシン産生性、cpe 遺伝 子の有無の全てで陽性を示し、かつ TW59 陽性が 11 件(27%)、便エンテロト キシンのみ陰性が 13 件(32%)、便エンテ ロトキシン陰性および菌株エンテロトキ シン・cpe 遺伝子陽性、かつ血清型別不能 (UT) が 2 件(5%)であった。(表 2)

表1. ウェルシュ菌の分離状況および菌数

	検体数	ウェルシュ菌の分離件数と菌数					
		分離件数	食品中の菌数				
患者便	41	26	_				
食品	27	2	3.6 ^{* 1} 430 ^{* 2}				
従業員便	17	0	_				
拭き取り	20	0	_				

- *1 3/6提供の若鶏とトマトの煮込み
- *2 3/7提供の若鶏とトマトの煮込み

表2 患者便および食品由来ウェルシュ菌の性状

患者便							食品	
検体数(%)		11(27)	13(32)	2(5)	1(2)	2(5)	12(29)	2
菌分離		+	+	+	+	+	-	+
	直接	+	-	-	+	-	-	*
エンテロトキシン	菌株	+	+	+	_	-	*	+
cpe遺伝子		+	+	+	-	_	*	+
Hobbs型別		UT	UT	UT	*	*	*	UT
TW型別		59	59	UT	*	*	*	59

^{*} 検査していない

#### 【考察】

今回の食中毒事例では、通常の検査方 法で食品からウェルシュ菌が検出された 以外に患者便からは有力な病原体が検出 されなかった。しかし、患者便からウェ ルシュ菌エンテロトキシンが検出された ことから、ウェルシュ菌が食中毒の原因 であることが示唆された。そこで、加熱 処理温度を 80℃10 分に変更した結果、 63%の患者便からエンテロトキシン産生 性ウェルシュ菌が検出された。また、検 出されたウェルシュ菌は TGC に接種後、 100℃10 分の加熱を行うと発育しないこ とから、検出ウェルシュ菌は易熱性芽胞 形成菌であると考えられた。また、これ らのウェルシュ菌は、食品から検出され た菌と同一血清型であることが判明し、 本事例の原因菌であると推測された。

今回のように患者便からウェルシュ菌が検出されない場合は、ふん便直接からエンテロトキシンを検出する方法が大変有用であった。また、エンテロトキシンの検出状況や発生状況からウェルシュ菌が原因として疑われるにも関わらず原因菌が検出されない場合には、易熱性芽胞形成菌などの非定型的性状のウェルシュ菌を考慮に入れて通常の検査方法を見直す必要があると考えられる。

便直接からのエンテロトキシン検出は、 菌株のエンテロトキシン検出や cpe 遺伝 子より陽性率が低かった。これは、発症 から便検体の搬入に時間を要したことが 原因と思われた。

食品中のウェルシュ菌の菌数は3月6 日、7日提供分いずれも多量ではなかっ た。これは供試検体が加熱調理後速やかに冷凍保存されたためと考えられた。実際に患者が喫食した食品は、加熱調理後室温に放置され、IH 調理器で加温された状態でバイキング形式で提供されており、実際の菌数は検査結果とは異なっていると推察された。

最後に、血清型別にご協力頂きました 東京都健康安全研究センターの門間千枝 先生に深謝いたします。

#### 文献

1) 大谷仁己、氏家淳雄:変法 DS 培地におけるウェルシュ菌の芽胞形成とエンテロトキシン産生性. 食衛誌, 28, 281-285(1987).

# インフルエンザウイルスの検査状況について

微生物検査グループ 日比野竜 鈴木幸恵 紅野芳典

#### 【はじめに】

2010/2011 シーズンのインフルエンザウイルス検査について新型インフルエンザ A/H1N1pdm (以下 AH1pdm)、AH3 亜型、B 型が検出されたので報告する。また、AH1pdm についてはノイラミニダーゼ阻害薬であるオセルタミビル(商品名:タミフル)耐性株の存在が知られており、調査をおこなったのでその結果を報告する。

## 【方法】

インフルエンザウイルスの同定検査については「病原体検出マニュアル H1N1 新型インフルエンザ(2009 年 11 月 ver.2)」に従い、リアルタイム RT-PCR 法により実施した。

オセルタミビル耐性の有無は「新型インフルエンザ薬耐性株サーベイランス A/H1N1pdm-NA 遺伝子解析 実験プロトコール」に従い、RT-PCR を実施し、ダイレクトシークエンス法により、耐性に関与する遺伝子の変異を調査した。

#### 【結果】

2010 年 4 月から 2011 年 3 月までに感染症発生動向調査事業等により保健所保健予防課から搬入された咽頭ぬぐい液等合計 202 検体を材料とし、検査をおこなった結果、102 検体から AH1pdm、45 検体から AH3 亜型、45 検体から B型が検出された(月毎の検査数、陽性数は表、図を参照)。

研究所で検出された AH1pdm のうち、平成 21 年度分 650 検体中 379 件、平成 22 年度分 102 検体中 46 件についてオセルタミビル耐性の有無を確認したところ、平成 21 年 11 月 25 日に搬入された入院患者の検体 1 件からオセルタミビル耐性の変異を獲得している株が検出された。

#### 【まとめ】

今冬の浜松市内でのインフルエンザの型別流行は AH1pdm 、AH3 亜型、B 型が混合流行していることがわかった。従来の季節性インフルエンザの AH1 亜型は 1 件も検出されず、AH1pdm に置き換わった様子である。これらは全国的に見ても同様の結果であった。

全国的にオセルタミビル耐性 AH1pdm 株の出現頻度は 1 から 2%である。いまのところ散発事例が主であり、地域的な広がりは確認されていないが、引き続き発生状況を監視していく必要があると考えられる。

表 インフルエンザ検査数・陽性数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
AH1													0
AH1pdm2009					1	3			1	56	34	5	102
AH3		2			1		1	2	1	5	22	13	45
В										2	6	37	45
不明	1							1	1	2	4	1	10
計	1	2	0	0	2	3	1	3	3	65	66	56	202

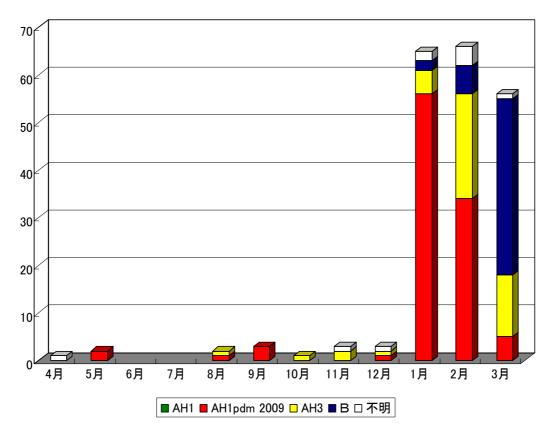


図 インフルエンザ検査数・陽性数

# 原因不明の心肺停止による死亡例患者の咽頭拭い液からの エンテロウイルス 68 型の検出

一病原微生物検出情報 (IASR) Vol. 31 No. 12 (No. 370) 掲載 – 浜松市保健環境研究所

> 日比野竜 鈴木幸恵 紅野芳典 高野裕明 山下密 浜松市保健所保健予防課 村井ふみ 聖隷浜松病院 小児循環器科 寺西顕司

2010年7月28日に搬入された原因不明の心肺停止例の咽頭拭い液1検体からエンテロウイルス68型(EV68)を検出したのでその概要を報告する。

患者は4歳10ヶ月男子。既往歴は特になし。患者は7月23日の夕方、突然に腹痛、嘔吐を発症し病院を受診。1次、2次救急病院で胃腸炎と診断され、薬を処方された後に帰宅。しかし症状は回復せず、7月24日早朝に布団の上で息をしていないところを発見。救急搬送されたが、蘇生処置の甲斐なく死亡が確認された。この症例の詳しい臨床経過は図のとおりである。後日司法解剖の結果を問い合わせたところ、絞扼性イレウスを起こしていたとの報告があった。

この患者の咽頭拭い液について、エンテロウイルスの遺伝子検査(EVP4、0L68-1 プライマー)を実施した1)。その結果、610bp付近に特異的増幅産物を認めた。

ダイレクトシークエンス法により VP4 遺伝子を解読し、BLAST (<a href="http://blast.ddbj.nig.ac.jp/top-j.html">http://blast.ddbj.nig.ac.jp/top-j.html</a>) による相同性検索を行った結果、EV68 (37-99 isolate, GenBank No. EF107098) に高い相同性 (95%) を示したことから、EV68 陽性と判定した。

しかし、基幹定点である聖隷浜松病院に搬送された時点で既に心肺停止状態であり、詳細が不明であったため、この死亡症例はウイルス感染が原因かどうかは判断ができなかった。

EV68 は鼻かぜウイルスとして知られているライノウイルスの性質とエンテロウイルスの性質を併せ持つウイルスである。浜松市では2005年から2009年まで検出されたことはないが、今年はこの症例以外にも8月に搬入された検体1件からも検出されている。また、全国的にも例年より検出報告が多く見られる傾向にある。この傾向が今年だけの流行であるのかどうか、今後の発生動向を注視していきたい。

(https://hasseidoko.mhlw.go.jp/Byogentai/Pdf/data60j.pdf) (https://hasseidoko.mhlw.go.jp/Byogentai/Pdf/data59j.pdf)

# 文 献

1) Ishiko, *et al* ., Intervirology 45: 136-141, 2002

# 図

2010/7/23		夕方までは特に症状なく元気			
	18:00 頃~	腹痛出現し、繰り返し10回程嘔吐したため一次救急受診。			
		腸管の動きが悪いと指摘され、制吐剤を処方される。			
		その後も強い自制困難な腹痛が持続したため、一次救急から二			
		次救急病院へ紹介。			
		紹介受診先にても胃腸炎診断で、緊急性は認められないとの判			
		断で帰宅。			
2010/7/24		帰宅後も就寝できず腹痛、体熱感、口渇感を訴えていた。			
	6:30 過ぎ	布団の上で息をしていないところを発見され救急要請。			
	6:45	救急隊現地着。			
		心肺停止の状態にて聖隷浜松病院に搬送依頼。			
		救急車内にて蘇生(心臓マッサージ、ラリンゲルマスク使用に			
		てのバッグ換気)を受けたが、心肺停止のまま。			
	7:01	聖隷浜松病院着。			
		ACLS に基づき蘇生継続し、気管挿管、輸液路確保行いボスミ			
		ン投与を繰り返し行ったが心拍回復なし。			
	8:34	死亡確認			

# LC/MS/MS を用いた動物用医薬品等の検査について

一第 47 回静岡県公衆衛生研究会発表一

浜松市保健環境研究所 ○古橋 忍 鈴木大介 風間博幸 木俣智香子 山本安子 小粥敏弘 萩原彩華 山下 密

#### 【はじめに】

ポジティブリスト制が導入され、検査対象項目数は増加した。しかし、従来当所で保有していた検査機器では検査できる項目数に限界があった。そこで新たに導入したLC/MS/MSを用いて検討を行ったところ、夾雑成分の影響を除くことができ、さらに検査項目数の増加につながったので、報告する。

## 【方法】

(1)材料

牛肉、豚肉、鶏肉、乳、鶏卵、魚介類等

(2)装置

LC/MS:日本ウォータース 製 ZMD

LC/MS/MS:サーモフィッシャーサイエンティフィック製

TSQ Quantum Access

(3) 試薬

各標準品:和光純薬工業製、関東化学製、林純

薬工業製等

(4) 試料の調製方法

HPLCによる動物用医薬品等の一斉試験法 I ¹⁾ に従って行った (図-1)。

(5) HPLC 及び LC/MS 条件

①LC/MS条件

π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π π

日本ウォータース゛製)

移動相:0.1%ギ酸溶液/アセトニトリル溶液=90:10→

10:90 グラジエント

注入量:2μL 流速:0.2mL/min 測定モード:SIM

イオン化: ESI (ポジティブ/ネガティブ同時測定)

キャピ[®] ラリー電圧:3.0kv ソースフ[™]ロック温度:120℃ テ[™]ソルヘ[™]ーション温度:260℃

②LC/MS/MS条件

 $\pi$ 54: Atlantis T3 (150mm $\times$ 2. 1mm i. d. 、3  $\mu$  m、

日本ウォータース*製)

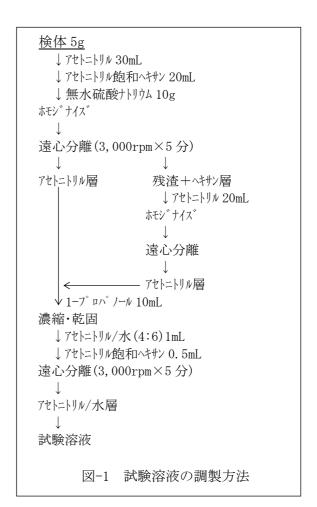
移動相:LC/MS条件に同じ

注入量:2μL 流速:0.2mL/min 測定モード:MRM

イオン化: ESI (ポジティブ/ネガティブ同時測定)

スプ レー電圧: +4500V、-2000V

キャピラリー温度:300℃ コリジョンガス流量:1.2



#### 【結果·考察】

LC/MS を用いた測定では、夾雑成分が標準品 ピーク付近に重なることが多く、正確な定量を行えない項目があった。

鶏肉中のレバミゾールを例に挙げる(図-2)。Std 溶液では 4.75 分にピークが現れるが、試料溶液では 4.47 分付近に鶏肉由来の大きなピークが現れる。試料に Std 溶液を添加し同様に操作した溶液(add 溶液)では、この鶏肉由来のピークに添加したレバミゾールのピークが重なってしまい、回収率が 70%程度であった。そこで、LC/MS/MSで測定したところ、試料溶液からは夾雑成分のピークは全く現れず、回収率も 100%前後であった。

同様に、鶏肉中のワルファリンを例に挙げる(図-3)。 Std 溶液では 20.04 分にピークが現れるが、試料 溶液では 20.47 分付近に大きなピークが現れるため、ワルファリンのピークが試料溶液中に現れるかどう かの確認は難しい。また、add 溶液では、添加 した Std のピークを確認できず、回収率を求める ことができなかった。そこで、LC/MS/MSで測定したところ、試料溶液からは夾雑成分のピークは全く現れなかった。また、回収率も 100%前後で良好な結果であった。

#### 【まとめ】

LC/MS/MS を用いて動物用医薬品等の検査の 検討を行ったところ、従来のLC/MS を用いた測

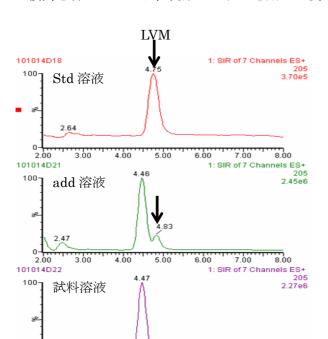


図-2 クロマトグラム(例)鶏肉中のレバミゾールの場合

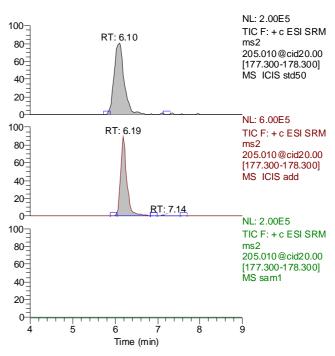
5.00

6.00

定より夾雑成分等の影響を受けることなく結果 を出すことができ、検査項目数の増加につながった。

#### 【参考文献】

1)食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について(平成17年11月29日 食安発第1129002号)



(左:LC/MS、右:LC/MS/MS)

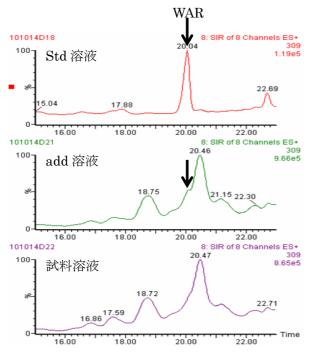
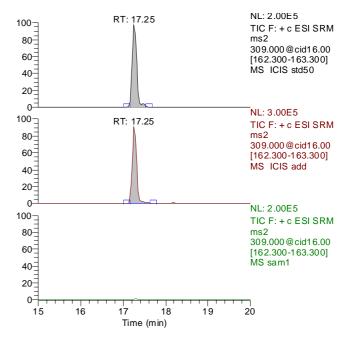


図-3 クロマトグラム(例)鶏肉中のワルファリンの場合



(左:LC/MS、右:LC/MS/MS)

# 家庭用品における有機水銀のマイクロウェーブによる分析法の検討

-第47回静岡県公衆衛生研究会発表-

浜松市保健環境研究所 ○萩原彩華 鈴木大介 風間博幸 木俣智香子 古橋 忍 山本安子 小粥敏弘 山下 密

#### 【はじめに】

家庭用品中の有機水銀検査をする際、従来は公定法¹⁾に準じて還流による前処理を実施していたが、多大な時間と労力を要する。そこで、短時間で有機物等を分解できるマイクロウェーフ^{*}による前処理法の検討を行ったところ、良好な結果が得られたので、報告する。

#### 【方法】

(1)材料

繊維製品

#### (2) 試薬

- ①標準品:東京化成㈱製酢酸フェニル水銀
- ②硝酸、塩酸:関東化学㈱製(有害金属用) 過酸化水素水:関東化学㈱製(特級)

#### (3)装置

マイクロウェーフ 分解装置:

Microwave Digestion System

(Mode17295) (株)ユニフレックス製

還元気化水銀分析装置:

マーキュリー(RA-2) 日本インスツルメント(株)製

#### (4)試料の調製

試料 1g を正確にとり、分液ロート a に入れ、水 1mL、0.5N 塩酸 50mL を加え、30分間放置後、四塩化炭素 10mL を加え 5分間振とうしたのち、四塩化炭素層を分液ロート b にとる。更に分液ロート a に四塩化炭素 10mL を加え、同様に操作し、四塩化炭素層を分液ロート b にとる。次に分液ロート b にシステイン・アセテート溶液 10mL を加え、5分間

振とうしたのち静置し、さらに必要があれば遠心分離を行い、システイン・アセテート溶液層を 0.5mL 分取し、硝酸 10mL、過酸化水素水 1mL を加え、マイクロウューブ分解装置を用いて 170℃で 10 分間分解した(表-1)。冷却後、分解液に硫酸 5mL、10%尿素溶液 5mL、過vンガン酸カリウム 0.5g を加え、10 分間煮沸する。冷後、水で器具をよく洗い、5%塩酸ヒドロキシルアシンで脱色する。色が消えたら試験管にうつし、全量を 100mL とする。これを試験溶液とし、還元気化水銀分析装置で測定する。本試験法のフローを図-1に示す。また、公定法のフローを図-2 に示す。

表-1 マイクロウェーブ 分解条件

Stage	Power	SetPoint	Dwe11TIME	MaxTime
	(%)	(C)	(min:sec)	(min:sec)
1	60	100	2:00	5:00
2	60	130	1:00	3:00
3	60	160	1:00	3:00
4	60	170	10:00	11:00
5	60	0	5:00	5:00

## 【結果】

#### (1)添加回収試験

試料 1g に 1 μ g の標準品を添加し、同様 に操作した結果を表-2に示す。公定法での 回収率の平均は76.5%であるが、マイクロウェーブ 法での回収率の平均は97.3%と、更に良好 な結果が得られた。

表-2 従来及びマイクロウェーブ法の回収率比較

検査法	回収率	平均		
公定法	89. 1%	76 59/		
公定法	63.9%	76.5%		
マイクロウェーフ゛法	98. 2%			
マイクロウェーフ゛法	98. 1%	97.3%		
マイクロウェーフ゛法	95. 7%			

#### (2) 実サンプルの測定

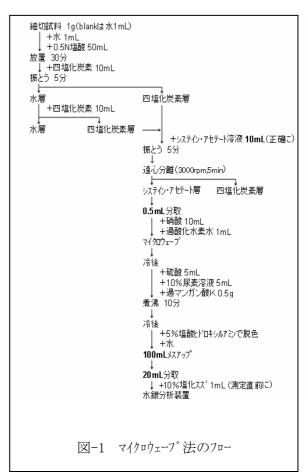
本分析法を用いて実サンプルを測定したと ころ、全て定量下限値(Hg として 1ppm)未満 であった。

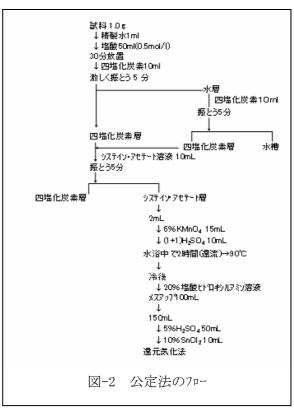
#### 【まとめ】

家庭用品における有機水銀検査の前処理 方法として、マイクロウェーブを用いる方法を検討 したところ、分解に要する時間がおよそ30 分となった。公定法ではおよそ 2 時間かか るので、大幅な時間短縮となった。苦情や 突発事例の発生時に迅速な測定が可能であ る。また、一度に分解できる検体数は、公 定法で4検体であるが、マイクロウェーブ法では8 検体まで可能である。回収率も、マイクロウェーブ 法で実施した方が、良好な結果が得られた。

#### 【参考文献】

1) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関す る法律施行規則(昭和49年 厚生省令34号)





# アレルギー物質(そば)の確認検査について

## 食品分析グループ 鈴木寿枝

## 【はじめに】

現在、アレルギー物質として表示が義務付けられている特定原材料は、卵、牛乳、小麦、そば、落花生、エビ、カニの7品目である。

当研究所では、平成 14 年 11 月 6 日付け通知「アレルギー物質を含む食品の検査法について」に従い牛乳、卵、そばの 3 項目を検査してきた。通知では、特定原材料の表示がなく、2 種の検査 (ELISA 法) によるスクリーニング検査結果のうち少なくともどちらか 1 つで 10  $\mu$  g/g 以上の検出があり、製造記録に特定原材料の記載が無い場合には、確認検査を実施することとなっている。今回はそばの確認検査法について検討したので、報告する。

#### 【方法】

- 1. 試料 市販そば乾麺を通知法に従い 2 点平 行 (n=2) で用いた。
- 2. 試薬 通知法に準拠し、次の試薬を用いた。 DNA 抽出キット: QIAGEN 社製 DNeasy Plant Mini Kit、DNA ポリメラーゼ: Applied Biosystems 社製 AmpliTaq Gold、PCR 用プライマー: オリエンタル酵母工業㈱製 PCR 用陽性コントロールテンプレート、電気泳動用アガロース: Invitrogen 社製 E-gel 2% agarose、電気泳動用分子量マーカー: Bioventures 社製 bench Top 100bp DNA Ladder、TBE 緩衝液: 和光純薬工業㈱製(遺伝子研究用)、PCR 用蒸留水: 和光純薬工業㈱製(遺伝子研究用)
- 3. 機器 粉砕機:日本精機㈱製 HD-2、恒温槽:タイテック㈱製 PERSONAL-11、遠心機:日立工機㈱製 CF15D2形、分光光度計:島津製作所㈱製 UV-2450型、サーマルサイクラー:三洋電機メディカルシステム㈱製 DNA AMPLIFIER MIR-D40、電気泳動装置:invitrogen 社製 E-Gel Power Base
- 4. そば及び植物 DNA 抽出法及び PCR 検査 1) DNA 抽出法:粉砕機で均一化した後、その 2g を遠沈管に採り、通知法に従い、DNA 抽

出キットとして QIAGEN 社製 DNeasy Plant Mini Kit (シリカゲル膜タイプキット) を用いて DNA を抽出し DNA 試料原液とした。

- 2) DNA の精製度の確認と定量: DNA 試料原液  $5\mu$  L を取り、TE 緩衝液  $45\mu$  L を加えて  $50\mu$  L とし、200-320nm の範囲で紫外吸収スペクトルを測定した。DNA の精製度は吸光度比よし算出し、O.D.260/O.D.280 が  $1.2\sim2.5$ 、O.D.260/O.D.230 が 2.0 以上であるかどうかの確認をした。また、O.D.260 の値の 1 を 50ng/ $\mu$  L DNA として DNA 濃度を算出し、最終的に試料液は水を加えて 20ng/ $\mu$  L に調製した。
- 3) PCR 反応液組成: PCR 反応液は最終濃度が  $1 \times PCR$  緩衝液、0.2 mmol/L dNTP、1.5 mmol/L 塩化マグネシウム、 $0.2 \mu \text{mol/L}$  F及び R-プライマー、0.2 umol/L R-プライマー、 $0.625 \text{unit/} \mu \text{L}$  DNA ポリメラーゼとなるように混合し、DNA 試料液( $20 \text{ng/} \mu \text{L}$ )又は試料原液もしくは陽性コントロールテンプレート  $2.5 \mu \text{L}$  と水を加えて全量を  $25 \mu \text{L}$  に調製した。4) PCR 反応条件: プレヒート 95 C 10 分の後、熱変性 95 C 30 秒、7 C 10 分の後、熱変性 95 C 10 分の後、熱変性 95 C 10 分の後、熱変性 95 C 10 分の後、
- 5) 電気泳動:  $0.5 \mu$  g/mL エチジウムブロマイド含有 2%アガロースゲルを用いて電圧 100V で泳動と染色を行った。泳動後 UV312nm 照射下でゲルの写真撮影を行った。PCR 増幅産物は、ポジティブコントロールの植物 DNA 検出用プライマーでは 124bp、そば検出用プライマーでは 127bp のバンドを確認した。

#### 【結果及び考察】

1. そば DNA 抽出法:通知法では、セチルトリメチルアンモニウムブロミド (CTAB) を使用した CTAB 法と市販のイオン交換膜樹脂タイプキットとシリカゲル膜タイプキットを用いた 3 法を抽出法としている。このうちシリカゲル膜タイプキット法は、主に植物細胞からの DNA 抽出を目的としており、加工度の低い試料に適用できるとされている。インキュベーションは 65℃15 分

間と短時間で、マイクロチューブでの遠心時間も短く操作が簡便かつ迅速であった。

- 2. DNA の精製度の確認と定量: DNA の精製度は、通知法の目標範囲を外れてしまった。 夾雑物の影響により PCR 反応が妨害される可能性があったが、DNA 試料原液の濃度を計算したところ 420.1 及び 430.9 $\mathrm{ng}/\mu$  L で十分量抽出できていたため、水を加えて  $20\mathrm{ng}/\mu$  L に調製し試料液とした(表-1)。
- 3. 電気泳動: 試料原液(420.1 及び 430.9ng/ $\mu$ L)、及び試料液(20ng/ $\mu$ L)の2 濃度で泳動した。全ての検体で、植物プライマーでは124bp、そばプライマーでは127bp のバンドを確認することができた(図-1、2)。また20倍希釈液と原液とでバンドの形状に差は見られなかった。
- 4. 今後の課題
- 1) DNA 抽出法:抽出にシリカゲル膜タイプキ

ットを使用したが、試料原液の精製度が低くなってしまった。最終的に目的 DNA は検出できたが、精製度が低い場合は、再度抽出を実施するか、他の抽出法を用いなければならない。

また、今回の抽出操作は、加工度の低い食品に向いているとされるシリカゲル膜タイプキットを用いた。しかし、来年度予定されている小麦粉のアレルギー物質検査では加工度が高く、糖並びに油脂成分含量の高い食品が搬入される可能性がある。

精製度の高い抽出と多種多様の食品への対応 のために、イオン交換樹脂タイプキットでの抽出 方法も検討しなければならない。

2) 検体: 今回は原材料表示のある「そば乾麺」 を用いた PCR 検査を行ったが、収去対象は原材 料表示のない検体である。

スクリーニング検査において、基準値(10ppm) レベルのコンタミネーションがある検体を用いた PCR 検査の検討も必要である。

表-1	試料原液の DNA 濃度および料	<b>青製度の測定結果</b>
	73.14 MH FF	精製度

		DNA 濃度 -	精製度		
検体 No	0. D. 260	(目標値:20 以上)	0. D. 260/0. D. 280	0. D. 260/0. D230	
		(口/床胆,20 火工)	(目標値:1.2~2.5)	(目標値 2.0 以上)	
1	0.8028	430. 9ng/ $\mu$ L	1. 1	0.7	
2	0.8401	420. lng/ $\mu$ L	1. 1	0.6	

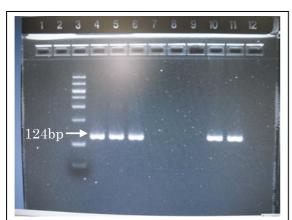


図-1 泳動結果(植物プライマー)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

127bp

図-2泳動結果(そばプライマー)

レーン 3: 分子量マーカー、4: 陽性コントロール、 $5 \cdot 6$ : 20 倍希釈試料液、 $10 \cdot 11$ : 試料原液  $1 \cdot 2 \cdot 7 \sim 9 \cdot 12$ : ブラ

# フグ毒テトロドトキシンの分析法について

## 【はじめに】

フグ毒テトロドトキシン (TTX) による食中毒は減少傾向にあるものの、全国で毎年30件程度発生し、重篤化する傾向が多い。

平成 22 年度厚生労働科学研究において、LC/MS/MS 法でスクリーニングを実施した後、公定法であるマウス試験法を行う検査法が検討されている。

当所でもLC/MS/MS法とマウス試験法を検討したので報告する。

## 【材料と方法】

#### 1. 検査材料

トラフグの組織の癒着がみられた不明部分(1検体)と精巣1対(2検体)

## 2. 装置及び測定条件

Thermo Fisher scientific 社製 TSQ Quantum Access LC/MS/MS を使用し、表1に示した条件で測定した。

#### 3. 検量線の作成

TTX 標準原液を 10ppb から 500ppb の範囲で適宜 0.1%酢酸を用いて希釈し、モニターイオンとして m/z320 のプロトン化分子のプロダクトイオン m/z161.8 および m/z301.8 をモニターして得られたクロマトグラムよりピーク面積を求めて検量線を作成した。

#### 4. 試験溶液の調製

堀江らの方法¹⁾ を参考にして調整した。 試料 5.0gを採り、0.1%酢酸 20mLを加え てホモジナイズ後、沸騰水浴中で 10 分間 加熱した。冷後、遠心分離、ろ過して、 100mLに定容した。その一部をSep-Pak 食品分析グループ 山本安子 C18 に負荷し、流出液の最初の 3mL は捨て、残りを試験溶液とし、 $0.2\,\mu$  mフィルターろ過後、 $2\,\mu$  LをLC/MS/MS装置に供

#### 5. マウス試験法

した。

公定法として汎用されているマウス試験法(生後4週令の体重19~21gの雄マウス(ddy系)に検液を10分前後でマウスを死亡させる濃度で3~5匹のマウスに腹腔内注射し、その中間致死時間から毒量を求める)²⁾に準拠して行った。今回は試験溶液の希釈倍率が公定法と異なるため、標準液を添加した検体のみで実施した。

## 表 1 測定条件

カラム: Waters 製 Atlantis T3 3 μ m

2.1mm $\times 150$ mm

カラム温度:40℃

移動相:5mmol/L ヘプタフルオロ酪酸/メタノール

=99:1

流速: 0.2mL/min

注入量: 2 μ L

モニターイオン: m/z=+320.0→161.8(CE39)

+320.0→301.8(CE24)

Tube Lens offset: 123

イオン化法: ESI

Tune 条件: Spray Vol.=5000

Capillary Temp.=270°C

Sheath Gas P.=20

Aux Gas P.=10

Collision Gas P.=1.5

Multiplier Gain=2000000

検体採取量 モニターイオン : 320>161.8 モニターイオン: 320>301.8 濃度 (ppb) 含有量 (ppm) 含有量 (ppm) (g) R. T 濃度 (ppb) R. T Area Area sample1 10 NF ND ND ND NF NF NF ND ND sample2 5.20 NF ND ND sample3 5.02 NF NF ND ND NF NF ND ND 回収率(%) 回収率(%) 378941 402.380 80.5 5. 37 964609 394. 732 5. 18 78.

表2 検査結果および回収率

※ND値: 0.01ppm×100mL/5g=0.2ppm

※添加回収試験: No.2 に 100ppm を 0.5mL 添加

表3 マウス試験法

マウス	体重	補正	検体番号	検査項	検査項目	希釈:	注射時刻	致死時刻	致死時間	麻痺MU	麻痺MU/g
4	20.5	1.03	添加検体	1	ふぐ毒	1	13:43:07	14:01:53	0:18:46	1. 18	24. 19
6	21	1.05	添加検体	1	ふぐ毒	1	13:45:15	13:58:38	0:13:23	1.4	29. 4
7	20.7	1.04	添加検体	1	ふぐ毒	1	14:03:42	14:21:50	0:18:08	1. 19	24. 633
23	21	1.05	0.1%酢酸	1	ふぐ毒	1	14:07:11		生存	検出せず	5 MU/g未満
25	20.8	1.04	添加検体	1	ふぐ毒	1	14:04:08	14:21:21	0:17:13	1. 23	25. 584
26	21	1.05	添加検体	1	ふぐ毒	1	14:05:56	14:23:02	0:17:06	1. 23	25. 83
27	21.4	1.07	ふぐ毒対照	1	ふぐ毒	1			生存	検出せず	5 MU/g未満
	19-21g			1	ふぐ毒	<b>※</b> ♬	E量下限値:	: 5 MU/ §	g,基準值	: 1 0 M U	/g以下

%今回は LC/MS/MS 法のために 20 倍希釈(公定法は 5 倍希釈)した溶液を接種したため、実際には定量下限値は 1MU/g  $\times$  20=20MU/g

※公定法は致死時間が7~13分の間になるように試験溶液を調製し接種して得た値

#### 【結果及び考察】

- 1. m/z161.8 及び m/z301.8 どちらのイオンを用いても、検量線は相関係数 0.999以上であり、良好な直線性を示した。
- 2. 精巣に  $50 \mu$ gの TTX を添加し回収率 を求めたところ,表 2 に示すように 80.5%(m/z161.8)、78.9%(m/z301.8)で良好な結果であった。
- 3. 不明部分 1 検体(sample 1)と精巣部分 2 検体(sample 2,3)から TTX は検出されなかった。(表 2)
- 4. 添加した検体の試験溶液を用いて、マウス試験を行ったところ、表3のとおり 25MU/g となった。

25MU/g は TTX として換算すると 5.5  $\mu$  g/g となり、理論上の値  $10 \mu$  g/g と比較し低い傾向であった。文献等ではほぼ同等の定量値が得られていることから、試験溶液を 1 ヶ月以上冷蔵保存したものをマウス試験に用いていることが影響している可能性も考えられる。

5. 貝毒用のエクセルのソフトをフグ毒の致死時間-マウス単位(MU)換算表に

置き換えてフグ毒用のソフトを作成し、 フグ毒のマウス試験法に対応できるよう にした。また、TTX によるマウスの麻痺 の様子をビデオに記録し保存した。

#### 【まとめ】

- 1. 今回 LC/MS/MS 法の定量下限値は試料中に換算すると  $0.2\,\mu$  g/g であった。フグ毒は、10MU/g(TTX) として  $2.2\,\mu$  g/g)未満で無毒とされており、この定量下限値はそれを下回る十分な値であり、フグ毒 TTXの迅速な確認法として有効であった。
- 2. LC/MS/MS による分析法から、公 定法であるマウス試験法を実施した場合 の検査の流れが確認できた。

#### 参考文献

- 1) 堀江正一,石井里枝,他;LC/MSによるフグ 毒テトロドトキシンの分析,食衛誌,43,234~238 (2002)
- 2) 厚生労働省監修;食品衛生検査指針・理化学編,社団法人日本食品衛生協会,661~666,(2005)

# BaP捕集ろ紙の常温・冷蔵における保存時の結果値の比較について

大気測定グループ 中嶋 健二

#### 【はじめに】

当研究所では、有害大気汚染物質の測定項目の1つとして、ベンゾ[a]ピレン(以下BaP)の測定を毎月伝馬町交差点及び葵が丘小学校の2箇所で行っている。サンプリング方法及び、分析方法は環境省の提示する「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」(平成20年10月改訂版)に準じた方法を採用している。

BaPは化学式を $C_{20}H_{12}$ と表し、5つのベンゼン環が結合した分子である。自動車の排気ガスや煙草の煙、焦げた食べ物に含まれている。発癌性を有し、光分解する物質である。そのため、マニュアルにも「フィルタはアルミ箔で密封して遮光し、冷却した保管容器に入れて持ち帰る」と記載されている。しかし、実際の回収に際して、遮光はしているが冷却保管はしていない。理由として、回収に要する時間がおよそ2時間程度であり、研究所へ戻り次第遮光冷凍保存していること。また、回収時にフィルタホルダーから外してしまうと、風や太陽光等に晒され、かえって状態を悪化させてしまうことが考えられるためである。

しかし、実際冷却することで常温の場合とどれだけ差があるのか、これまで検討したことがなかった。そこで、BaPを常温・冷却保存した際におけるその結果値の違いを比較・検討することにした。

#### 【方法】

- ① 伝馬町交差点・葵が丘小学校の2検体の残り1/2ろ紙を更に半分にし、有害大気の際に使用する392号車のトランクの中で遮光した状態でそれぞれ1つずつ、常温のままにしたものと、冷却材を入れたクーラーボックスに入れたもので、2時間放置する。(2011年3月7日PM1:30~3:30の間常温(15℃)冷却(-3℃)で保存)
- ② その後、検体をソックスレー抽出部に入れ、 140mLのジクロロメタンを加え、およそ16時

間抽出を行う。

③ 抽出液と抽出容器を洗った洗液を合わせた ものを濃縮器で濃縮し、更に窒素気流で溶 媒を殆ど揮散させ、5mLのアセトニトリルに 再溶解したものをHPLCにかける。

## 【結果】

表-1に測定結果を示す。

表-1			単位(ng/m³)
		伝馬町交差点	葵が丘小学校
	D	0.09846	0.05003
(	ව	0.1 031 8	0.05126
0	3	0.08075	0.03835
(	<b>4</b> )	0.08803	0.04106

(*) ①、②は3月分の有害大気の2重測定結果。③はろ紙を常温保存したもの。④は冷却保存したものである。1枚の捕集ろ紙を1/4にしたものが①~④である。

常温保存の方が冷却保存の方よりも、伝馬町交差点は0.00728(ng/m³)、葵が丘小学校は0.00271(ng/m³)低いという結果になった。しかし、この結果の限りでは冷却保存の方がBaPの揮発が少ないとは断定出来ない。何故なら、同じ捕集ろ紙であっても場所により偏りが生じ、この程度の差なら普段の2重測定結果でも十分考えうる範囲内のためである。また、①、②に比べて③、④の方が全体的に低くなっていた。③、④と①、②とでは分析日数の差は1日しかなかった。遮光冷凍保存していたため、BaPが分解・揮散するような要因は特に考えられなかった。

今回は一回分でしか比較出来なかったが、来 年度ある程度の回数を行い、第2報として報告 したい。

# 浜松市における光化学オキシダント濃度について

大気測定グループ 松下佳代

## 【はじめに】

浜松市では大気汚染状況の把握のために、市内10箇所の一般大気環境測定局および3箇所の自動車排出ガス測定局の合計13箇所の測定局で、二酸化硫黄、窒素酸化物、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質等の常時監視を行っている。これらの測定項目のうち、光化学オキシダントは浜松市内で測定を行っている10局全ての測定局において環境基準が未達成となっている。一般大気環境における光化学オキシダントの年度推移はゆるやかな増加傾向にある。また、全国的に見ても、これまで光化学オキシダント注意報が発令されたことがなかった県において注意報が発令されるなど、広域汚染が問題となっている。

本発表では、平成22年度の測定結果を中心に 光化学オキシダントのデータをまとめたので 報告する。

#### 【使用データ】

## 1. 使用項目

浜松市大気汚染常時監視システムによりデータの収集を行っている常時監視データのうち、一般大気環境測定局 10 局の光化学オキシダント及び風向風速の測定値を使用した。測定は1時間を単位として1日24時間365日行っており、機器の点検等は欠測とした。

## 2. データの範囲

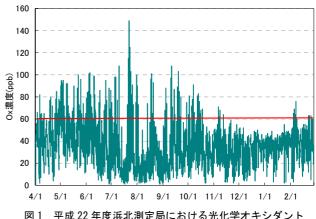
平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 2 月 28 日 まで (データの確定作業が終わっていない速報 値を含む) の 11 ヶ月とした。

#### 【測定結果】

#### 1. オキシダント1時間値の推移

光化学オキシダントは昭和 48 年環境庁告示第 25 号により「1 時間値が 0.06ppm (60ppb) 以下であること」という環境基準が定められている。すなわち、1 年間のうち 1 時間でも 60ppb を超えた場合は環境基準を満足していないことになる。平成 22 年度は図 1 のオキシダント 1 時間値の推移からも分かるように、春先から秋

にかけて 60ppb を超過する時間がしばしば見られた。また、2 月にも 60ppb を超える日が観測された。



|1 平成22年度浜北測定局における光化学オキシダント

濃度の1時間値の推移

平成 22 年 4 月から平成 23 年 2 月までの 11 ヶ月間で昼間の 1 時間値が 60ppb を超えた時間数は、光化学オキシダントの測定を行っている 10 局それぞれで、295~763 時間に上っていた。これは、昼間の測定時間の約 5.5~14.3%に相当していた。また、測定局別で、60ppb を超過する時間が多く見られたのは、浜北測定局、引佐測定局及び西南部測定局であった。引佐測定局や浜北測定局のオキシダント濃度が高くなる時には、愛知県東部地域でもオキシダント濃度が高い傾向にあることが多く、他地域から汚染物質が移流してきている可能性も考えられる。2. オキシダント監視期間のまとめ

#### 2. オインテンド 温忱朔雨のよこの 海松市では光化学オキシダントの

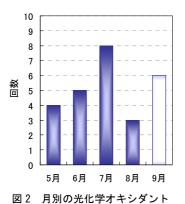
浜松市では光化学オキシダントの発生が予想される 5 月 1 日から 9 月 30 日までを「光化学オキシダント監視期間」として監視体制の強化を図っている。監視期間中は、毎日午前中にその日の光化学オキシダントに係る濃度の予測を行い、予測ランク(表 1)が発表される。

表 1 光化学オキシダントの予測ランク

予測ランク	予測内容	
Α	高くなる見込み (Ox濃度が0.12ppm以上)	
В	高くなりやすい見込み (Ox濃度が0.10~0.12ppm)	
С	高くならない見込み (Ox濃度が0.10ppm未満)	

平成 22 年度は監視期間延べ 153 日のうち、

「A」ランクとなったのは0日、「B」ランクは26日、「C」ランクは127日であった。平成21年度の「B」ランクは25日であり、平成22年

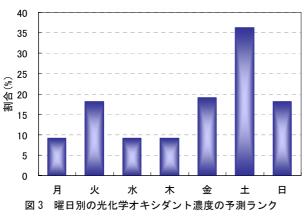


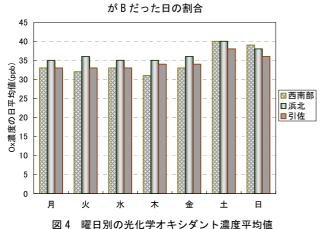
濃度の予測ランクが B の回数

度もほぼ同じ日数 だった。図2に光化 学オキシダンクを B だった別ランクを B だっためり のではまとの 7月が8回とからのは、 7月が8回となかった。 8月の3回であるた。 平成22年度は、

雨明け後の7月下旬に晴天の日が続いたことにより、光化学オキシダント濃度も高くなりやすい状態が続き、「B」ランクの予測が続いたため、このような結果になったと考えられる。

また、曜日別に見てみると、最も「B」ランクの割合が高かったのは土曜日であり、週末にかけて「B」ランクとなる割合が高くなる傾向があるようにも見られた( $\ \ \, \ \, \ \, \ \, \ \, \ \,$  と説明間の光化学オキシダント濃度の曜日別の平均値( $\ \ \, \ \, \ \, \ \, \ \, \ \,$  と





も土曜日が最も高くなっており、光化学オキシ ダント濃度が高くなりやすいという予測ラン クの結果とも同様の傾向を示していた。

# 3. 光化学オキシダント高濃度事例について (1)7月21日から24日の事例

平成 22 年度において、光化学オキシダント 濃度が最も高くなった 7 月 22 日の前後の事例である。 7 月 22 日は、浜松地区、浜北・天竜地区、引佐地区と浜松市内全ての地区において光化学オキシダント注意報が発令された。図 5 に、7 月 22 日を中心に 7 月 21 日から 24 日までの光化学オキシダントの 1 時間値の推移を示した。7 月 21 日には浜北測定局で 100ppb を超える高濃度が観測され、他の測定局でも、100ppb 近くまで濃度の上昇が見られた。翌 7 月 22 日にはオキシダント注意報の発令条件である光化学オキシダント濃度の 1 時間値が 120ppb 以上を観測した測定局が市内 10 局中 9 局に上り、オキシダント注意報が発令された。さらに、引佐測定局では 14 時に最高値が 163ppb となった。

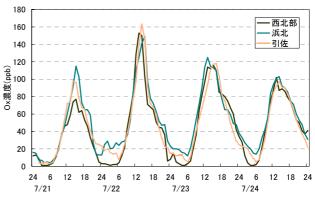


図 5 7月21日から24日の光化学オキシダント濃度の推移

7月23日は、いくつかの測定局において光化学 オキシダント濃度が120ppb を超過した時間が あったが、オキシダント注意報の発令には至ら

なかった。7月24 日についても一部 の測定局で光化学 オキシダント濃度 の 100ppb 超過が 観測された。

この期間における風向風速の一例 として、光化学オ キシダント濃度が

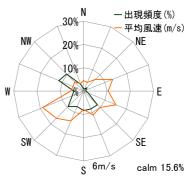


図6 7月21日から24日の引佐 測定局の風配図

最も高くなった引佐測定局の風配図を図6に示した。引佐測定局ではこの期間、南東から南西及び北西から西北西の風向の出現頻度が高かった。特に光化学オキシダント濃度が高くなりやすい昼間には、南から南西の風向が多く観測された。また、風向別の平均風速は、南西及び西南西の方角からの風速が大きかった。このことから、浜松市内及び愛知県などから汚染物質が輸送され、さらには光化学反応によってオキシダントが生成されて高濃度になった可能性が考えられる。

#### (2)6月10日の事例

6月10日は西南部測定局、西部測定局及び引 佐測定局の3局で光化学オキシダントの日最高 値が100ppb を超過した日の事例である。同日 のオキシダント濃度の経時変化を図7に示した。

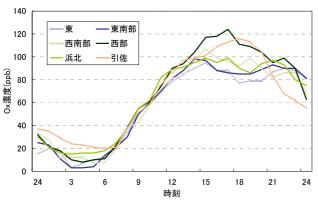
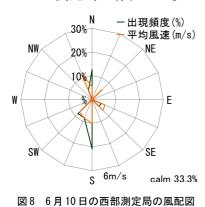


図7 6月10日の光化学オキシダント濃度の経時変化

6月10日は、15時から17時に日最高値を記録した測定局がほとんどだった。しかし、最高値が記録された後も、光化学オキシダント濃度の顕著な減少は見られず、日没後の21時あるいは22時になっても100ppb近い高濃度を観測していた測定局が存在した。また、6月10日の風



風は日没後の夜間に多く見られた。昼間、南風

で運ばれてきた汚染物質や光化学反応で生成 したオキシダントが、日没後に無風状態になっ たことにより、その地域にとどまり高濃度状態 が長時間継続した可能性が考えられる。

#### 【まとめ】

- 1) 平成 23 年 2 月末時点で、光化学オキシダントの 1 時間値が環境基準である 60ppb を超過した時間数は 295~763 時間に上った。
- 2) 平成 22 年度の光化学オキシダント監視期間 において、予測ランクが「B」だったのは 26 日であり、平成 21 年度とほぼ同じ日数だった。また、月別では 7 月に「B」ランクの回数が最も多かった。
- 3) 今年度光化学オキシダント注意報が発令されたのは、7月22日の1回であった。この日は、浜松地区、天竜・浜北地区及び引佐地区の市内全域において注意報が発令された。
- 4) 光化学オキシダント発生がほとんどないと される日没後の時間帯においても、100ppb 程 度の光化学オキシダント濃度が観測される という高濃度事例が見られた。

# 伊佐地川流域における大腸菌群数調査について

一平成22年度全国環境研協議会関東甲信静支部水質専門部会発表浜松市保健環境研究所

深田恒和 鶴見達典 赤池伸三

#### 【はじめに】

市域の西端に位置する浜名湖に流入する伊佐地川は、「河川B」に類型指定される全長3,250mの県二級河川である。BODについては近年改善され、平成15年度から環境基準3mg/Lを達成しているが、pH・大腸菌群数については未達成で改善の傾向が見られない。

大腸菌群数の平成 20 年度平均値は 91,000MPN/100ml であり、こうした状況を少しでも 改善するための足がかりとして、大腸菌群数について伊佐地川流域の把握調査を行ったの で報告する。

## 【調査方法】

1) 伊佐地川流域の概要

下流部周辺は農地で、隠ヶ谷川、猿焼川が流れ込んでおり、上流部は幹線排水路の 三方原第1号排水路と北部承水路から流入がある。

そして、三方原第1号排水路の流域には、高丘地区の住宅街、北部承水路の流域には、自衛隊基地と輸送機械製造関連企業等の工場群がある。

#### 2) 調查日

1ヶ月の間隔をあけて2回の調査を実施した。

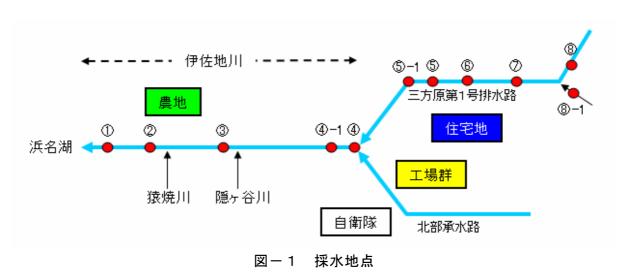
第1回:平成21年12月26日 第2回:平成22年1月25日

3) 調查場所

伊佐地川中之谷橋(図中①)を基点に上流部に遡りながら、2回に分けて計 11 ヶ所で採取した。(図-1)

4) 測定方法

滅菌済みポリ容器に採水し、冷蔵して持ち帰り、最確数による定量法を用いて測定した。



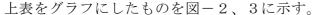
# 【調査結果と考察】

調査結果は表-1に示したとおりであった。

表一1 調査結果

(単位: MPN/100ml)

	第1回	第 2 回	
採水地点	平成21年12月26日	平成 22 年 1 月 25 日	
① 中之谷橋 (河川B〈5,000)	79, 000	240, 000	
② 仮屋坂橋	33, 000	_	
③ 伊佐地小橋	7, 000	_	
④-1 谷上橋直下流流入水	2, 400	_	
④ 谷上橋	7, 000	_	
⑤-1 コトー運輸南側の橋	_	330	
⑤ 谷上原橋	33, 000	24, 000	
⑥ 栄橋	_	24, 000	
⑦ 瑞穂橋	_	542, 000	
⑧ 二里山橋	_	172, 000	
8-1 葵配水路	_	348, 000	





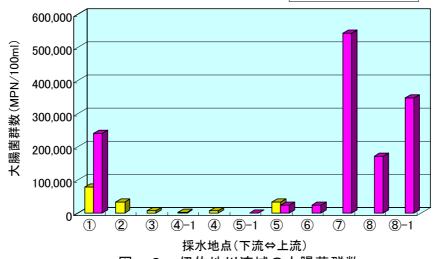


図-2 伊佐地川流域の大腸菌群数

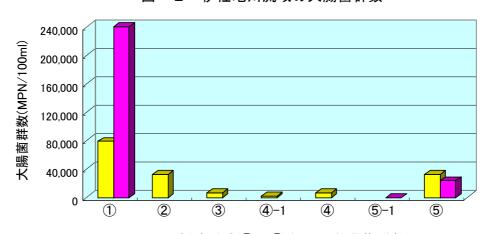


図-3 採水地点①~⑤までの大腸菌群数

第1回調査は、⑤谷上原橋から下流の①中之谷橋までを調査した。

⑤谷上原橋から③伊佐地小橋の間で、一旦減少し、③伊佐地小橋から下流の①中之谷橋に流れていく間に増加する傾向が見られた。

第2回調査は、⑤谷上原橋より上流の三方原第1号排水路を主に調査した。

⑤谷上原橋は前回と同様の数値だったが、①中之谷橋では、前回の約3倍の値が検出された。数値の高さもさることながら、⑤谷上原橋以南の下流域に汚濁の原因があると推測される。

また、⑦瑞穂橋以北の上流は、①中之谷橋よりも高い数値を示しているので、この流域の高負荷が、下流域に与える影響もあると思われる。

## 【まとめ】

今回の調査では、

- ・⑤谷上原橋から下流に向かって値が変動するが、いずれの採水地点よりも環境基準点である①中之谷橋では、高くなる傾向にある。
- ・⑦瑞穂橋以北の上流にも高い値を示す地点がある。

今後の調査については、この2回の調査を踏まえて、①中之谷橋から③伊佐地小橋までの間の伊佐地川への流入水の調査に加え、流域全体の傾向をつかむために④谷上橋、⑤谷上原橋、⑦瑞穂橋についての調査も実施していく。

# 浜名湖における水質特性について

#### 水質測定グループ 平野亜希

# 【はじめに】

浜名湖では、水質汚濁防止法第16条の規定により、 毎年、静岡県が定める「公共用水域水質測定計画」 に基づき、水質状況の常時監視が行われている。

今回、近年の水質測定データから、浜名湖の水質 特性についてまとめたので報告する。

## 【調査対象】

#### 調査地点

浜名湖の調査地点12地点のうち、静岡県と当市が 共同で調査している7地点。

詳細は、表1に示すとおり。

P1				
表1 調査地点の概要				
地点名	環境基準	水深(m)	透明度(m)	採水部位
塩田	海域B	4.2	2.9	2層
湖口		5.3	3.6	2層
湖心	海域A,Ⅲ	11.1	3.0	6層
白洲	海域B,Ⅲ	1.9	1.5	2層
気賀		7.1	2.2	4層
猪鼻湖	海域B,Ⅲ	6.3	2.2	4層
雄踏	海域田	2.4	2.0	2層
AND TO AND				

|※水深及び透明度は平成21年度平均値

#### 2 調査時期

平成13年度から平成21年度(月1回測定)

#### 3 調査項目

化学的酸素要求量(COD)、全窒素、全燐、透明度

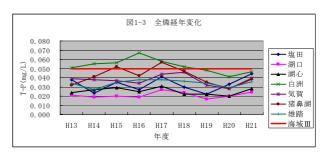
#### 【調査結果】

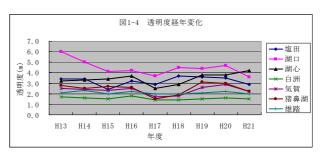
## 1 経年変化

各調査地点における、COD、全窒素、全燐、透明 度の年平均値の推移を図1-1から図1-4に示す。









CODは、猪鼻湖、気賀、白洲で高い。全体的に、 平成17年度から上昇傾向にあり、湖心では平成20 年度から環境基準(2.0mg/L)を超過している。

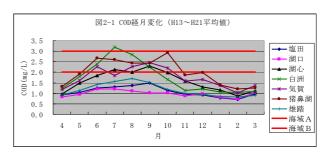
全窒素は、猪鼻湖、白洲、気賀で高く、猪鼻湖、 白洲では、常に環境基準(0.60mg/L)を超過している。 全体的には、横ばいである。

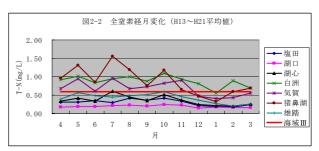
全燐は、白洲、猪鼻湖で高い。年により変動はあ るが、平成19年度以降は、全地点で環境基準(0.05 mg/L)を達成している。

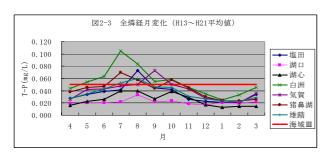
透明度は、ほぼ一定である。

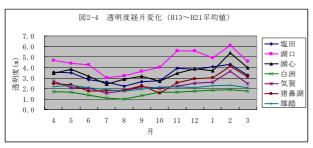
## 2 経月変化

各調査地点における、COD、全窒素、全燐、透明 度の月毎の平均値の推移を図2-1から図2-4に示す。









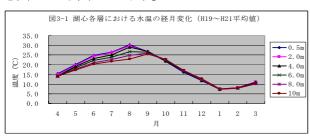
CODは、3月から上昇し始め、7月に最大となった後、低下し、2月に最小となる。猪鼻湖、白洲、気賀では、夏期の上昇が大きい。

全窒素、全燐も同様の挙動を示すが、全窒素の挙動は、それほど顕著ではない。

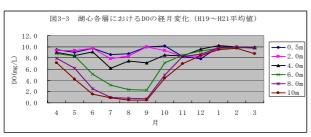
透明度は、これと逆の挙動を示す。

#### 3 水深と水質

最も水深の深い、湖心の各層における、水温、塩素イオン、溶存酸素量(D0)の月毎の平均値の推移を図3-1から図3-3に示す。







4月から11月の間、表層へいくほど水温は高く、 塩素イオンは低くなっており、各層は混合していな いことが分かる。このため、底層には酸素が供給さ れず、4月から8月にかけ、底層は貧酸素状態になっ ている。この状態は、8月から11月にかけ徐々に改 善され、11月から3月では均一になっている。

このような変化は、透明度付近の水深から生じて おり、水深の深い猪鼻湖や気賀においても、同様の 現象がみられる。

#### 4 流入河川の影響

浜名湖に流入する主な河川のCOD、全窒素、全燐、流量を表2に示す。

表2 流入河川の水質(平成21年度平均値)					
河川名	COD(mg/L)	全室素(mg/L)	全燐(mg/L)	流量 (m³/S)	流入先
大谷川	3.5	1.4	0.12	0.12	本湖
新川	6.9	1.7	0.12	15	(湖心)
吹上1号川	7.1	3.8	0.38	0.10	(19)7-07
花川	2.9	7.8	0.098	1.0	庄内湖
伊佐地川	3.9	5.6	0.15	0.37	(白洲)
六間川	3.0	4.0	0.090	0.37	( 17/17
勝田之谷川	2.2	1.7	0.038	0.010	
岩根川	2.2	1.1	0.029	0.033	
よし本川	4.1	1.2	0.10	0.56	引佐細江湖
都田川	2.6	1.4	0.053	6.0	(気賀)
白長谷川	2.7	6.1	0.052	0.027	
神田川	2.4	6.3	0.024	0.068	
西神田川	2.3	3.8	0.084	0.17	
釣橋川	2.7	3.2	0.054	1.8	猪鼻湖
神明川	7.5	6.7	0.39	0.035	(猪鼻湖)
都築大谷川	2.7	3.2	0.12	0.32	1.0日 5年 19月 /
宇志川	2.8	3.2	0.079	0.058	

COD、全燐は、吹上1号川、神明川で、全窒素は、 花川や白長谷川等で高いが、流入負荷量は、流量の 多い、新川、都田川で大きい。

## 【まとめ】

- ・ 浜名湖の水質には、地形や季節的要因、流入河 川の影響が関与する。
- ・ 浜名湖の水質は、地点により異なる。
- ・ 過去9年間、全調査地点において大きな変化は みられないが、CODは上昇傾向である。
- COD、全窒素、全燐は、猪鼻湖、白洲、気賀で高い。
- ・ 環境基準については、COD は湖心で平成20年度 から、全窒素は猪鼻湖、白洲で常に超過してい
- ・ 夏期には透明度が低下し、COD、全窒素、全燐 は上昇する。
- ・ COD、全窒素、全燐の高い、猪鼻湖、白洲、気 賀では、季節変動が大きく、夏期の水質の悪化 が、年間平均値を上げている。
- 水深の深い地点では、夏期は各層の混合が起こらず、底層は貧酸素状態となっている。
- ・ 流入負荷量は、流量の多い、新川、都田川で大きい。
- 環境基準を達成するためには、夏期の水質改善が重要である。

# 塩化ビニルモノマーの検査法 -揮発性の高さによる損失の防止-

水質測定グループ 鶴見達典 鈴木政弘

## 【はじめに】

塩化ビニルモ/マー(VC)は肝血管肉腫(肝がんの一種)との関連性が認められており、平成16年に、中央環境審議会の答申を踏まえて水質要監視項目に指定された。さらには、近年の検出事例の多さから平成21年11月に、地下水の環境基準項目に追加されるに至った。

VCは、ポリ塩化ビニル(PVC)や共重合体の原料として用いられているが、国内の供給量は減少傾向にある。地下水環境中で検出されるPVは、テトラクロロエチレン(PCE)やトリクロロエチレン(TCE)の分解過程で発生するものと考えられる。(嫌気性微生物による脱塩効果)

市内の定点モニタリンケでは、PCEやTCEが検出されている地点が数箇所あるため、VCが検出される恐れがある。平成23年度以降当所でもVCの測定を実施するため、その検査法を検討した。

VCは揮発性有機化合物(VOC)の中でも揮発性が非常に高いため、操作中の損失が問題となる。この損失を防ぐために、公定法には記載されていない操作中の注意事項を中心に報告する。

#### 【検査法及び検討】

- (1) 装置及び使用器具
  - 1. パージ&トラップ (P&T): 0・I・Analytical 4560
  - 2. P&T用バイアル(容量42 mL)
  - 3.GC: Agilent 6890
  - 4. MS: Agilent 5973A
  - 5. カラム: DB-624 (長さ60 m、内径0.25 mm、 肉厚1.4 μm)
  - 6. ドライアイスーメタノール(ドラメタ): ステンレスバット内にメタ ノールを満たし、ドライアイスを気泡がほぼ出な くなるまで入れて冷やしたもの。
  - 7. ヒートブロック: スピッツ管を立てられるもの
- (2) P&T条件
  - 1. サンプル温度:40℃
  - 2. バルブ温度:230℃
  - 3. トランスファー温度:200℃
  - 4. パージ温度(時間):25℃(4 min)
  - 5. デソーブ温度(時間):190℃(1.5 min)
  - 6. ベーク温度(時間): 210℃(5 min)
- (3) 試薬等
  - 1. 塩化ビニルモノマー標準液(1000 ppm)
  - 2. 塩化t ニルモノマーd3(1000 ppm)
  - 3. ドライアイス: 一回の検査につき2 kg
  - 4. VOC混合標準液(23種各1000 ppm)

#### (4) 検量線の作成

#### 1. バイアルの準備

P&T用のバイアルにVOCのピークの出ない水(今回はVittel)を満水まで入れ、気泡が入らないようにキャップのセプタムを押し込みながら締める。締めたときにセプタムが膨れ上がっていると、マイクロシリンジを刺した際に内圧で中身が飛び出てしまう。

#### 2. 使用器具の冷却

作成したドラメタ内にヒートブロックを入れ、泡が出なくなるまでドライアイスを追加する。泡が出なくなったら、使用するすべての器具及び試薬をヒートブロック上に載せて冷やしておく。ただしホールピペットのみ冷凍庫で−30℃に冷やす。注意点として、VCは水による影響を受けやすいので、冷やしたホールピペットやマイクロシリンジを使用する際は、直前にキムワイプなどで霜を取る必要がある。このとき、熱を加えてしまわないよう、すばやく操作をすることが重要である。

#### 3. 標準列の作成

#### 4. 測定

(2) の条件でP&Tによる測定を行ったところ、図1及び図2のような結果が得られた。

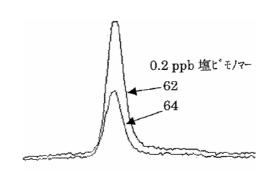
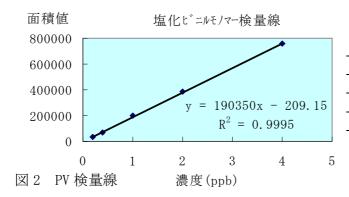


図1 0.2 ppb PVのt°-カ



検量線濃度 ppb	面積値
0. 2	35357
0.4	68789
1	198982
2	384841
4	757644

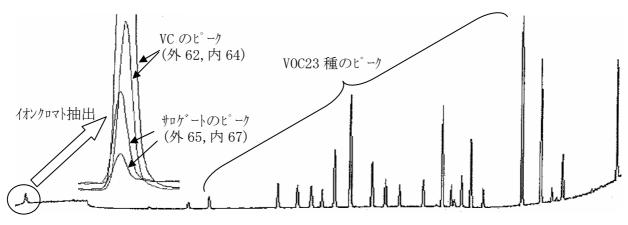


図3 VOC23項目との同時測定及びサロゲートのピーク確認

図2のように、非常に直線性が高い検量線 が得られた。また、図1のように地下水環境 基準値の10分の1である0.2 ppbも充分に測 定できることがわかった。

ちなみにドライアイスを用いずに冷凍庫で冷や した器具及び試薬で測定を行ったときは、 0.4 ppb以下のピークは揮発して無くなってお り、t°-1の確認できた1、2、4 ppbも相関が 得られなかった。このことから、ドライアイスに よる冷却は必須であり、試薬だけでなく使用 する器具も冷やして検査を実施する必要が あると考えられる。

5. サロゲートの確認及びVOC23項目の同時測定 PVの測定が可能であることがわかったの で、サロケート(塩化ビニルd3)のピーク確認及びVOC 混合標準との同時測定を検討した。図3のよ うにPVはVOC混合標準に比べて非常に早くピ -クが出現するため、VOC混合標準と同時測定 しても問題ないことがわかる。注意点として、 P&Tはヘッドスペースシステム(HSS)と比較して感度が 高く、高濃度のものを打つと頭打ちする恐れ がある。またトラップ管などに残留しやすいた め、定点モニタリングなど濃度の高い検体を測定 する場合にはベーク時間を長くしたり、希釈し たりして対応する必要がある。

#### 【まとめ】

PVは揮発性が非常に高く、ドライアイスの使用 は不可欠である。試薬だけでなく、使用する 器具も使用直前まで冷やしておく必要があ る。

PVは地下水環境基準の10分の1(0.2 ppb)ま で測定することが可能である。

VOC23項目と同時測定を行う場合には、高 濃度の検体に注意する必要がある。ベーク時間 を長くしたり、希釈して測定を実施しないと 内部に残留したVOCが次の検査に影響したり、 高感度ゆえに頭打ちしてしまう恐れがある。

#### 【今後の方針】

VOC23項目はHSSで、VCはP&Tによる測定を 行うが、すべてP&Tで同時測定にすることで 検査の効率化を図る。そのために、高濃度の 検体を正確に測定する条件を検討していく。

#### 【参考文献・データ】

- 1. JEOLホームへ゜ーシ゛内 MS Data Sheet
- 2. 水質汚濁に係る人の健康の保護に関する 環境基準等の施行等について(通知)
- 3. 「環境基本法に基づく環境基準の水域類 型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常 時監視等の処理基準について」の一部改正 について